

第 17 日目（9 月 20 日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。

なお、牧野晶君から遅刻の届出が出ていますので、報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は、議事日程（第 9 号）といたします。

○議 長 日程第 1、第 78 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを
続行いたします。

○議 長 昨日、議席番号 21 番・黒滝松男君に対して保留していた答弁について、上
下水道部長から発言を求められていますので、これを許します。

上下水道部長。

○上下水道部長 では、昨日 9 款で保留しました消火栓の使用について、水道の濁りの件
について答弁いたします。現在、水道課では、消火栓の使用の濁りについては特段の集計は
行っていないというのが現状であります。ただし、いわゆる火事とかいう場合の放水をし
ますと、確実に水道水に影響は出ております。ですので、令和 4 年度決算ということであり
ますので、9 款の中の決算資料の中に建物火災というものが 8 件計上されておりますので、確
実に 8 件以上の水道水への影響が出ているという形で整理をさせていただきます。

以上です。

[「了解しました」と叫ぶ者あり]

○議 長 10 款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは、10 款教育費についてご説明いたします。決算書の 308、309 ページ
をお開きください。

下の表です。10 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費は、前年度比 178 万円の増
です。翌年度繰越額欄の繰越明許費 1,000 万円は、コロナ禍で中学生海外派遣研修事業を
実施できなかった期間に対象だった子供たちを、来年度、令和 5 年度事業に参加させるため繰
越しとしたものでございます。備考欄 1 行目の予備費充用額 16 万円は、共通リフト券購入補
助金への充用で、スキー場共通リフト券を購入する児童生徒が想定よりも多く、補助金に不
足が生じたことによるものです。

備考欄の丸、教育委員会一般経費は、前年度比 161 万円の減です。1 行目の任用職員報酬
は、学校教育課に配置した相談担当の嘱託指導主事 1 名、及びスクールソーシャルワーカー
1 名の報酬です。

めくっていただいて 310、311 ページをお願いします。備考欄 1 行目の部活動改革検討委員
報償費は、中学校の休日の部活動の地域移行について検討するため設置した委員会の委員の
報償費です。4 回の会議を開催いたしました。2 行目の検討会議等報償費は、市内小中学校
の学区再編について、令和 4 年 10 月に委員会を設置し検討を進めたもので、地域の方や保護

者の方からも委員になっていただきました。令和4年度は5回の会議を開催し、引き続き今年度も学校の適正規模や適正配置について検討を行っているところです。これらによりまして、1行下の8節、費用弁償が前年度比15万円の増となっております。

その下の行、8節、職員旅費は、大会送迎バスの運転員の旅費の増加により、前年度比12万円の増です。下から3行目、12節の看板製作等委託料は、全中陸上大会優勝者の栄誉をたたえるため懸垂幕を作成したもので、皆増です。最後の行、国際交流及び文化・スポーツ基金積立金は、寄附金310万円と基金利子を基金に積み立てるもので、前年度比19万円の減です。なお、記載はありませんが、令和3年度をもって閉校した上関小学校及び石打小学校への閉校記念事業補助金が皆減しております。

備考欄の丸、教育改革推進事業費は、前年度比226万円の増です。1行目の任用職員報酬（非常勤講師）は、外国籍児童生徒に対して日本語を支援する講師4名分の報酬。次の任用職員報酬（ALT）は、中学校のALT2名分です。4行目の学校運営協議会委員報酬は、統合に伴い石打小学校が学校評議員に代えて学校運営協議会を設置したもので、皆増です。

めくっていただいて312、313ページをお願いします。備考欄3行目の特色ある学校づくり推進事業補助金は、アルペンスキー授業や各学校の特色を生かした活動に係る経費への補助で、令和4年度はリテラシー教育を対象としたことから、前年度比24万円の増です。

1つ目の丸、特別支援教育事業費は、前年度比149万円の増です。1行目の任用職員報酬は、総合支援学校などで児童の医療的ケアを行う学校看護師3人分と特別支援教育推進室の相談員の報酬。その下の行の任用職員報酬（特別支援学級介助員）は、小中学校介助員延べ62人、これは入替えや途中採用などもありまして、金額ベースでは56人分としております。なお、決算資料の77ページでは延べ人数で62人としておるところでございます。

8行目、10節、消耗品費は、WISCと呼ばれる知能検査が改訂されたため、記録用紙を新たに購入したもので、前年度比15万円の増です。関連して最後の行、17節、一般備品購入費は、改訂版WISCの検査用具を購入したもので、皆増です。下から4行目、12節、学校看護師人材派遣業務委託料は、学校看護師に欠員が生じた際などに臨時的に看護師を派遣してもらうため、NPO法人と単価契約をしたものでございます。ほとんど利用する機会がなかったことから、前年度比101万円の減です。

2つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費は、前年度比70万円の減です。新型コロナウイルス感染症の影響により、中学生海外派遣研修事業をはじめ一連の派遣事業、交流事業は3年連続で中止といたしました。イングリッシュビレッジ、インターナショナルビレッジのほか、幼児と保護者対象の英語講座、中学生を対象とした英語教室を夏休み期間中に実施したところがございます。前年度までALTを講師として事業を行ってございましたけれども、令和4年度からALTを通年雇用にし業務として実施したため、講師謝礼が減額となっております。

3つ目の丸、教育振興対策事業費は、前年度比98万円の増です。1行目の共通リフト券購入補助金は、前年度比59万円の増です。1万5,000円の市内共通リフト券に対し、市が5,000

円を補助するもので、令和4年度の購入者数は前年度比118人増の1,203人となりました。予算を超える購入数だったため、不足分については予備費充用により対応したところがございます。

314、315ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、教育課程特例校事業費は、国際理解教育及び英語教育の経費で、36万円の減です。1行目の任用職員報酬（ALT）は、小学校のALT6人分。2行目の任用職員給料は、学校教育課の外国語日本人講師1名分です。

2つ目の丸、学級満足度向上事業費はQ-U調査の調査用紙代で、前年度とほぼ同額です。

次の丸として、前年度までは人権教育研究推進事業費がありましたが、文部科学省の委託事業が令和3年度で終了したため皆減でございます。

3つ目の丸、教育委員会補助・負担金事業は、前年度とほぼ同額です。

316、317ページをお開きください。2目事務局費、前年度比613万円の増で、学校教育課職員15名、子ども・若者相談支援センター職員2名、学習指導センター1名、これに教育長と教育部長を加えた合計20名分の人件費でございます。

表の2段目、3目教員住宅費、前年度比1,032万円の増です。備考欄1行目の予備費充用額73万円は、教員住宅の除雪等業務委託料への充用です。

1つ目の丸、教員住宅維持管理費は、前年度比62万円の増です。下から2行目、12節、除雪等業務委託料は、後山教員住宅敷地内の除雪業務です。最後の行、14節、消雪設備改修工事費は皆増で、来清教員住宅の井戸洗浄工事です。

2つ目の丸、教員住宅維持管理費（繰越明許）は、樋渡教員住宅と来清教員住宅の消雪用井戸の改修工事を行ったものでございます。

表の3段目、4目教育施設管理運営費は、前年度比323万円の減です。備考欄の丸、学習指導センター運営費は、嘱託指導主事4名、事務職員1名の人件費及び学習指導センターの管理運営に係る経費です。前年度末で退職する嘱託指導主事1名について、代わる適切な人材が確保できなかったため、県から割愛による指導主事を採用したことなどにより、前年度比378万円の減です。なお、割愛採用した指導主事の人件費につきましては、2目事務局費の職員費に含まれております。

318、319ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、言語障害等通級指導事業費は、六日町小学校、城内小学校での言語障がいの通級指導教室、北辰小学校、塩沢小学校など6か所での発達障がいの通級指導教室に係る経費で、前年度比55万円の増です。4行目、17節、一般備品購入費（1件50万円未満）は、城内小学校の教室のエアコンの入替えて、皆増でございます。

表の2段目、5目育成支援費、こちらは勤労青少年ホームの解体工事の終了により、前年度比3,183万円の減です。備考欄の丸、育成支援一般経費は、子ども・若者相談支援センターの維持管理に係る経費で、前年度比3万円の増です。

めくっていただいて320、321ページをお願いします。備考欄9行目、12節、システム導入業務委託料は皆増で、個人情報を保護し学校との連携を高めるという目的で、学校で使用し

ている専用回線を子ども・若者相談支援センターにも導入したものです。最後の行、17 節、一般備品購入費（1 件 50 万円未満）は、支援の充実に必要なパソコンの購入で皆増です。

備考欄の丸、子ども・若者支援事業費は、前年度比 169 万円の増です。1 行目、任用職員報酬は、子ども・若者相談支援センターの指導主事 1 名、子ども支援員 6 名、若者支援員 4 名、事務職員 1 名と、学習支援などで日々雇用した職員分です。人件費以外は前年度とほぼ同額です。支援の内容や回数については、決算資料 79 ページに記載のとおりです。

322、323 ページをお開きください。備考欄 1 つ目の丸、子どもを育てる地域の連携促進事業費は、前年度比 12 万円の増です。1 行目、7 節、報償費は、小学校、支援学校 5 校に設置しただんぼの部屋の支援員の報償費、また、学校支援地域本部のコーディネーター——これは年度の途中から呼び名が地域学校協働活動推進員という名称になりましたが、その推進員への報償費、加えて土曜学習の指導員の報償費の合計で、内訳は、だんぼの部屋の関連がおおよそ 148 万円、学校支援地域本部がおおよそ 34 万円、土曜学習がおおよそ 12 万円です。

土曜学習では、算数の基礎学力を伸ばすことを目的に、地域ごとに 4 会場で実施し、小学校 6 年生 25 人の参加がありました。下から 2 行目、12 節、放課後子ども教室推進事業委託料は、栃窪小学校の児童を対象としたもので、前年度とほぼ同額です。

2 つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費は、前年度比 13 万円の増です。青少年育成市民会議に委託している親子サロンなどの開催経費となります。

3 つ目の丸、子ども・若者相談支援センター改修事業費は、建物の屋根や外壁などを改修をしたもので皆増です。記載はありませんが、事業の終了により勤労青少年ホーム解体事業費が皆減しております。

以上、1 項教育総務費 4 億 1,534 万円は、前年度比 1,682 万円の減となります。

次の表、2 項小学校費です。1 目小学校管理費は、小学校の校務員・調理員 13 名の人件費で、正職員 2 名の減により前年度比 1,682 万円の減です。

めくっていただいて 324、325 ページをお願いします。2 目小学校教育運営費は、小学校 16 校の管理運営に係る経費で、前年度比 5,222 万円の減です。翌年度繰越額欄の繰越明許費 1,988 万円は、コロナ対応への国の内示に伴う翌年度分の事業費が 1,530 万円、残りの 458 万円は学習用端末の急速充電器などの購入費で、在庫不足により調達が間に合わないことから翌年度繰越しとしたものです。

備考欄の 1 行目の予備費充用額 481 万円は、電子黒板を早期導入したいため、小学校 G I G A スクール運営費の委託料に充用したものです。

備考欄の丸、小学校管理一般経費は、7,208 万円の増です。主な要因は、スクールサポートスタッフの増員による人件費の増、加えて電気料の増や学校施設の改修工事費の増によるものです。なお、石打小学校の統合により、前年度に計上した閉校、開校に係る準備経費が皆減。また、小学校数が 1 校減少したため、保守点検などに係る経常的な経費が減額となっております。

3 行目、1 節、任用職員報酬は、教員の負担軽減のため配置したスクールサポートスタッ

フ 10 名分で、前年度比 861 万円の増。その下の任用職員報酬（臨時校務員）は、会計年度任用職員の校務員 12 名分で、前年度比 244 万円の増です。これらに伴い、6 行目、3 節、任用職員手当等が前年度比 79 万円の増。その下の任用職員共済費が 173 万円。また、8 節、任用職員費用弁償が 58 万円の増となっております。その 2 行下の 10 節、燃料費は前年度比 59 万円の減。3 行下の光熱水費（電気）は、4,362 万円の増。光熱水費（上下水）は、676 万円の減です。

326、327 ページをお開きください。このページも小学校に係る管理経費です。備考欄 7 行目、11 節、欠席者健診手数料は皆増です。これまで健診を欠席したという児童生徒には期限までに個別に病院に行って健診を受けて、その健診を受けた人数に応じて金額をまとめて報酬として支払っていましたが、手数料で支払うことが適切であるということから、役務費からの支出としたものでございます。

1 行下の機器等消毒手数料は、これまでの歯鏡探針消毒手数料で、歯科健診に加えて、直営で消毒していた耳鼻科健診の器具も外部に消毒をお願いしたため、名称を変更したもので皆増でございます。

328、329 ページをお願いします。このページも小学校に係る管理経費でございます。備考欄 5 行目、12 節、自己処理困難物処理業務委託料は、P C B 廃棄物処理の業務委託。1 行下のアスベスト分析調査委託料は中之島小学校の外壁の含有調査委託で、いずれも皆増です。下から 4 行目、14 節、施設改修工事費は、前年度比 2,333 万円の増で、北辰小学校の消雪用井戸の更新工事のほか、上田小学校の舗装工事、中之島小学校の電話設備改修工事などでございます。

最後の行、機械器具費（1 件 50 万円以上）は、障がいのある児童用に車椅子用の階段昇降車を購入したもので皆増です。これに関連して、8 行上にあります 13 節、機械器具借上料、こちらにつきましては、通常はここはガスの警報器のリース料となっておりますが、ここに購入した階段昇降車がオーダーメイドで作るため、納品されるまでに時間を要しました。そのため、同じ階段昇降車をレンタルで対応したことによりまして、前年度比 65 万円の増となっております。

なお、新型コロナなどにより、修学旅行を延期したことに伴うキャンセル料、これについては、保護者負担を求めずに市が負担するとしておりましたが、令和 4 年度は該当がなかったため、補償金が皆減しております。

1 つ目の丸、小学校授業運営費は、前年度比 414 万円の減です。主な要因は、5 行目、10 節、教師用指導書が前年度比 264 万円の減。また、記載はありませんが、前年度に実施した小学校 17 校へのサーマルカメラの設置が終了し、一般備品購入費が皆減したことによるものでございます。6 行目の除菌作業手数料は、コロナ対策として放課後に学校の消毒作業をシルバー人材センターに依頼したもので、前年度比 11 万円の減です。

330、331 ページをお願いします。1 つ目の丸、小学校教育振興費は、学校で使用する教材や図書、備品の購入費で、前年度比 513 万円の増です。4 行目の 17 節、一般備品購入費（1

件 50 万円以上) は、北辰小学校の除雪用ホイールローダの購入費で皆増です。1 行下の一般備品購入費 (1 件 50 万円未満) は、視力検査機やオージオメータ、身長計測器などの購入で、前年度比 47 万円の増です。

2 つ目の丸、小学校設備等整備事業費は、従来の教育用パソコンの保守委託のリース料で、G I G A スクール構想の初期整備に係る経費の皆減により、前年度比 3,644 万円の減です。2 行目の 12 節、各種業務委託料は、サーマルカメラの顔認証による学校の出退勤システムの改修に伴う業務委託で、皆増です。4 行目の 13 節、教育用パソコンリース料は、G I G A スクール構想の学習用端末のフィルタリングソフトと学習ソフトの使用料を、これまでは含んでおりましたが、それらは、このページの最後の丸、小学校 G I G A スクール運営費にまとめたため、従来の教育用パソコンのリース料のみとなり、前年度比 336 万円の減です。

3 つ目の丸、理科教育振興費は、前年度比 23 万円の増で、生物顕微鏡など理科教育に必要な用品を購入いたしました。

4 つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費は、単価改正などによる支給額の増やオンライン学習通信費の新規支給などにより、前年度比 117 万円の増です。認定児童数は 230 人で、前年度比 26 人の減です。

5 つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費は、前年度とほぼ同額です。

6 つ目の丸、小学校 G I G A スクール運営費は、学習用端末や導入アプリケーションの維持管理経費などを 1 つの項目にまとめたもので、前年度までは、先ほど説明をいたしました、このページの 2 つ目の丸、小学校設備等整備事業費に含まれていたものでございます。

2 行目、11 節、電話料は、G I G A スクール用の光回線 16 校分。その下の 12 節、電算システム機器保守委託料は、学習用端末の保守管理や更新業務の委託。その下の機器保守点検委託料は、ZOOM アカウントの管理更新業務の委託。その下の 12 節、I C T 統括業務委託料は、学習用端末等 I C T 機器の通常セキュリティ対策やトラブルに対応するため、専門知識を持つ技術者を学校教育課へ派遣する経費で、総額を小学校費、中学校費、特別支援学校費で案分しております。

332、333 ページをお開きください。備考欄 1 行目の I C T 教育用機器設置等業務委託料は、電子黒板を各小学校に配置したもので、当時は製品が非常に品薄で納入までに時間を要したことから、予備費などにより対応し、令和 4 年度は各学校のフロアに 1 台の配置を目指し、小学校では 44 台を導入したものです。4 行目の教育用パソコンリース料は、学習用端末のフィルタリングソフトと学習ソフトの使用料です。

2 つ目の丸、小学校授業運営費 (繰越明許) は、国の追加内示により繰り越した学校保健特別対策事業費補助金を活用したコロナ対策費で、学校の実情に応じた消毒用品や備品を購入したものです。5 行目の 14 節、機械器具等設置工事費は自動水洗手洗いの設置、換気扇の増設などの工事費です。下から 2 行目、17 節、一般備品購入費 (1 件 50 万円未満) は、ジェットヒーターなどの学校備品の購入。最後の行、教材備品購入費 (1 件 50 万円未満) は、プロジェクターなど教材備品の購入です。

表の2段目、3目小学校整備費は、統合石打小学校の大規模改造事業の完了などにより、前年度比1億6,677万円の減です。翌年度繰越額欄の繰越明許費8億1,273万円は、国の補正内示により翌年度繰越しとしたもので、内訳は、北辰小学校長寿命化改良工事が5億8,000万円、三用小学校・赤石小学校のトイレ改修工事が7,450万円、特別教室のエアコン設置工事が1億2,233万円、既設エアコンの更新工事が3,590万円となっております。

備考欄1つ目の丸、小学校大規模改造事業費は、前年度比1億920万円の増で、1行目の設計監理監督業務委託料は、城内小学校体育館のサッシ改修工事の設計と次年度の北辰小学校長寿命化改良工事に向けた設計の業務委託です。その下の調査委託料とアスベスト分析調査委託料は、いずれも北辰小学校の調査。その下の14節、施設改修工事費は、城内小学校体育館のサッシ改修工事です。最後の行、14節、グラウンド改修工事費は、おおまき小学校のグラウンド改修でございます。

2つ目の丸、小学校施設等整備事業費は、小学校4校の図書室へのエアコン設置工事です。

3つ目の丸、小学校大規模改造事業費（繰越明許）は、薮神小学校体育館屋根の改修工事です。なお、小学校に係る工事費につきましては決算資料81ページにまとめたとおりとなっております。

めくっていただいて334、335ページ。以上、2項小学校費は、8億1,313万円、前年度比2億3,584万円の減でございます。

次の表、3項中学校費、1目中学校管理費は、中学校に勤務する職員の人件費で、前年度比98万円の減です。備考欄の丸、職員費は、中学校の校務員4名分です。

表の2段目、2目中学校教育運営費は、前年度比6,128万円の減です。翌年度繰越額欄の繰越明許費829万円は、中学校のコロナ対策で、国の内示により繰り越したものです。備考欄1行目の予備費充用額144万円は、小学校費と同じく、電子黒板を早期導入したいため、中学校GIGAスクール運営費の委託料に充用したものです。

1つ目の丸、中学校管理一般経費は、中学校4校に係る管理経費で、前年度比1,505万円の増です。3行目の任用職員報酬（臨時校務員）は、会計年度任用職員の校務員4名分です。下から4行目、10節、燃料費は前年度比136万円の増。最後の行の光熱水費（電気）は、前年度比1,876万円の増です。

めくっていただいて336、337ページ、お願いします。備考欄の最初の行、10節、光熱水費（上下水）は、前年度比244万円の減です。9行目、11節、保険料は、コロナによる修学旅行のキャンセルがあった場合、キャンセル料を補償する保険に加入したもので、前年度比18万円の増です。

338、339ページをお開きください。備考欄8行目、12節、アスベスト分析調査委託料は、塩沢中学校の暖房機器の改修に当たり設備のアスベスト含有調査を実施したもので、1行下の害虫等駆除委託料は、塩沢中学校のスズメバチの巣を駆除したもので、いずれも皆増となっております。下から3行目、14節、施設改修工事費は、塩沢中学校の暖房機器の入替え改修工事とアスベスト除去工事、大和中学校のエアコン設置工事などで皆増でございます。なお、

新型コロナによる修学旅行の延期に伴うキャンセル料については該当がなかったため、補償金が皆減しております。

1つ目の丸、中学校授業運営費は、前年度比 1,219 万円の減です。主な要因は中学校の教科書の改訂に係る入替えの終了により、3行目の教師用指導書が前年度比 1,202 万円の減となったことによるものです。

2つ目の丸、中学校教育振興費は、前年度比 305 万円の減です。1行目の任用職員報酬は、部活動指導員 10 名への報酬で、前年度比 2 名、84 万円の増です。2行目の講師謝礼は、部活動の外部指導者派遣事業の謝礼で 2 名分です。なお、部活動指導員 10 名の年間活動実績は延べ 2,100 時間、一方、外部指導者 2 名の実績は延べ 40 回となっております。

めくっていただいて 340、341 ページ。備考欄 5 行目、17 節、一般備品購入費（1 件 50 万円未満）は、六日町中学校のあぜ草刈り機などの購入です。なお、前年度、大和中学校に除雪機を購入した一般備品購入費（1 件 50 万円以上）が皆減しております。

1つ目の丸、中学校設備等整備事業費は、前年度比 1,180 万円の減で、減額の理由は小学校費と同様に G I G A スクール構想の初期整備の終了によるものです。

2つ目の丸、理科教育振興費は、理科の実験に必要な用品の購入で、前年度比 50 万円の増です。

3つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費は、前年度比 77 万円の減です。認定生徒数は 138 人で前年度比 17 人の減です。

最後の丸、中学校 G I G A スクール運営費は、小学校費と同様に、学習用端末や導入アプリケーションの維持管理経費などを新たに 1 つにまとめたもので、内容は小学校費と同様でございます。

342、343 ページをお開きください。備考欄 2 つ目の丸、中学校授業運営費（繰越明許）は、小学校と同様に国の追加内示により繰り越した学校保健特別対策事業費補助金を活用したコロナ対策費です。4 行目の 14 節、機械器具等設置工事費は、トイレの自動水洗手洗いの設置費などです。5 行目の一般備品購入費（1 件 50 万円未満）は、加湿空気清浄器やワイヤレスマイクシステムなどの購入費です。

表の 2 段目、3 目中学校整備費です。前年度比 7,413 万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費 5,118 万円は、中学校のエアコン更新工事に係るもので、国の追加内示により繰り越して事業を行うものです。

1つ目の丸、中学校大規模改造事業費は、六日町中学校の第一体育館床改修工事で、皆増です。

2つ目の丸、中学校施設等整備事業費の 1 行目、14 節、施設改修工事費は、大和中学校のトイレ改修工事に係るもので、2 行目の 14 節、エレベーター設備改修工事費は、六日町中学校の給食用エレベーターの改修工事です。

3つ目の丸、中学校施設等整備事業費（繰越明許）は、4 つの中学校の特別教室へのエアコン設置工事です。

4つ目の丸、中学校大規模改造事業費（繰越明許）は、塩沢中学校のトイレの改修工事です。これらの一連のトイレの改修工事及びエアコンの設置工事により、令和4年度末のトイレの洋式化率は、小学校が64%、中学校が78%となりました。また、エアコンの整備率は、普通教室は小中学校ともに100%、特別教室は小学校が37%、中学校が73%となりました。なお、中学校費の工事費は、決算資料81ページから82ページにかけてまとめております。

以上、3項中学校費は4億309万円、前年度比1,187万円の増です。

めくっていただいて344、345ページをお願いします。4項特別支援学校費です。1目特別支援学校管理費は、支援学校の職員の人件費で、備考欄の丸、職員費は校務員1名分です。

表の2段目、特別支援学校運営費は、前年度比272万円の減です。翌年度繰越額欄の繰越明許費372万円は、支援学校のコロナ対策で、国の追加内示による繰越しです。

備考欄の丸、特別支援学校管理一般経費は、総合支援学校の管理運営に係る経費で、電気料の高騰などにより前年度比502万円の増です。3行目の任用職員報酬は介助員3名分です。

346、347ページをお開きください。このページも支援学校に係る管理経費で、大きな変更はございません。

続いて348、349ページをお願いします。備考欄2行目、14節、施設改修工事費は外壁の改修工事などで、前年度比221万円の増です。

備考欄1つ目の丸、特別支援学校授業運営費は、前年度比62万円の減です。記載はありませんが、教師用指導書とサーマルカメラ導入に係る機械器具設置等業務委託料が皆減しております。

2つ目の丸、特別支援学校教育振興一般経費は、前年度比2万円の増で、最後の行、17節、一般備品購入費（1件50万円未満）は、体を支えることが難しい児童用に補助具のついた机を購入したもので、皆増です。

3つ目の丸、特別支援学校設備等整備事業費は、小中学校費と同様にGIGAスクール構想の初期整備の終了により、前年度比205万円の減です。

4つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費は、前年度とほぼ同額です。

5つ目の丸、特別支援学校GIGAスクール運営費は、小中学校費と同様に学習用端末などの維持管理経費を新たに1つにまとめたものです。

350、351ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、特別支援学校授業運営費（繰越明許）は、小中学校費と同じく国の追加内示により繰り越したコロナ対策費です。

表の2段目、3目特別支援学校整備費は、前年度比246万円の増で、備考欄の丸、特別支援学校施設等整備事業費は、教室棟の冷温水器の改修工事を行ったものです。

以上、4項特別支援学校費6,385万円、前年度比41万円の減でございます。

次の表、5項幼稚園費、1目幼稚園教育運営費は、幼児教育の無償化に伴う市外の幼稚園利用者に対する市負担分として計上しておりましたが、令和4年度は給付はありませんでした。そのため、備考欄に記載はございませんが、施設等利用給付費負担金が皆減しております。

次の表、6項社会教育費です。1目社会教育総務費は、前年度比523万円の減です。

めくっていただいて352、353ページをお願いします。備考欄1つ目の丸、職員費は、社会教育課及び図書センターの職員16名分です。

2つ目の丸、社会教育総務一般経費は、前年度とほぼ同額です。記載はありませんが、令和3年度をもって青少年育成指導員、いわゆる青パトを廃止したため、それに係る報償費及び保険料が皆減となっております。

3つ目の丸、社会教育補助・負担金事業は青少年育成市民会議への補助金などで、前年度と同額です。

表の2段目、2目公民館費は、前年度比679万円の増です。備考欄1つ目の丸、公民館運営一般経費は、中央公民館と大和・塩沢公民館の運営費で、前年度比5万円の増です。1行目の任用職員報酬は、中央公民館と塩沢公民館の2名分です。

354、355ページをお開きください。1つ目の丸、公民館施設管理費は、中央公民館、大和・塩沢公民館の管理経費で、前年度比661万円の増です。増額の主な要因は電気料の高騰によるもので、5行目の10節、光熱水費（電気）は、前年度比605万円の増です。

めくっていただいて356、357ページ。備考欄2行目、施設修繕工事費は、前年度比147万円の増で、大和公民館の消雪用井戸のポンプを入れ替えたものです。最後の行、17節、一般備品購入費（1件50万円未満）は、塩沢公民館用に移動式の音響設備を購入したものです。

1つ目の丸、学びの郷事業費は、前年度比13万円の増です。備考欄1行目、各種学級講座講師謝礼は、幼児・少年から成人、高齢者までライフステージに応じて実施した各種講座、教室の講師の謝礼です。事業ごとに内訳や参加人数を、決算資料の82、83ページに記載しております。5行目の講座等開催委託料は、金城大学のオンライン講座やサイエンスショーの開催委託料です。

表の2段目、3目図書館費は、前年度比312万円の増です。備考欄の丸、図書館管理運営費は、図書館の管理全般に係る経費で、1行目の任用職員報酬は、会計年度任用職員の司書等16名分です。最後の行、10節、修繕料は、空調設備や防火シャッターの修繕です。

めくっていただいて358、359ページをお願いします。備考欄の1行目、10節、図書購入費は、前年度比10万円の増で、書籍6,255冊とDVD・CD22点の購入です。分類別の購入冊数は決算資料の84ページに記載したとおりでございます。12行目、12節、図書館業務委託料は南魚沼市文化スポーツ振興公社への業務委託で、前年度比16万円の増です。

下から3行目、18節、共益費等負担金は、建物を管理する六日町街づくり株式会社への区分所有分の共益費の負担で、前年度比98万円の減です。最後の行、光熱水費負担金は、図書館分の光熱水費の負担で、前年度比57万円の増です。

360、361ページをお開きください。4目文化行政費は、前年度比520万円の減です。備考欄1つ目の丸、文化行政一般経費は、前年度比880万円の減で、減額の要因は、教育委員会が主催するイベントや記念事業の経費を363ページにある文化振興事業費の項目に移行させたことによるものです。移行分につきましては後ほどご説明いたします。

2つ目の丸、文化財等保護費は、市・県・国指定文化財の管理委託料などで、前年度比 107 万円の増です。1 行目の文化財保護審議会委員報酬は、委員 10 名で、4 回の審議会を開催いたしました。5 行目の 10 節、修繕料は坂戸城跡に係る修繕工事で、皆増です。1 行下の看板製作等委託料は、三ツ塚古墳、浄源塚古墳等の現地看板を製作したもので、皆増です。1 行下の国県指定文化財管理委託料は、坂戸城跡の刈り払い、飯綱山古墳群の伐採作業の増により、前年度比 36 万円の増です。

3つ目の丸、文化振興補助事業費は、コロナで休止していた大和地区の文化事業の再開により、4 万円の増です。

4つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費は、前年度比 95 万円の増です。2 行目の棚村基金国体等出場推奨金は、前年度比 55 万円の増で、個人 96 人と 7 団体を対象としました。種目ごとの対象者数を決算資料 87 ページに記載しております。

また、基金を活用して、毎年行っている児童への芸術鑑賞事業につきましては、コロナにより公演が延期されていた日生劇場のミュージカルを実施いたしました。市に費用の負担を求めない無料の公演であったため、棚村基金活用事業委託料が皆減した一方で、小学校五、六年生を学校から送迎したことにより、最後の行、12 節、バス運行業務委託料が皆増しております。

5つ目の丸、史跡公園維持管理費は、前年度とほぼ同額です。

362、363 ページをお開きください。備考欄 1 つ目の丸、坂戸城跡整備事業費は、史跡の保存のため公有地化を継続して進めており、用地測量及び土地・立木の購入費、公有地化した土地の立木の伐採などが主な事業となります。

2 行目の印刷製本費は、坂戸城跡居館跡の石垣修理工事の報告書を作成したもので、前年度比 40 万円の増です。3 行目の測量設計等委託料は、坂戸山山頂部の実城の石垣を調査したもので、皆増です。1 行下の用地測量業務委託料は、購入を予定する土地の測量を行ったもので、前年度比 99 万円の増。1 行下の立木伐採等委託料は、前年度比 591 万円の増です。1 行下の土地購入費は、前年度比 13 万円の増で、2 筆——およそ 1,500 平米の土地を購入したものです。

2つ目の丸、遺跡調査発掘事業費は、前年度比 159 万円の減です。2 行目の応急復旧委託料は、埋め戻し不十分な調査箇所の復旧を行ったもので、皆増です。3 行目の試掘調査補助業務委託料は、調査箇所の減により、前年度比 172 万円の減です。最後の行、21 節、補償金は皆増で、調査箇所の 1 か所でトラクターが引っかかり動けなくなったため、耕作者が業者に頼んで引上げをしてもらうということがありました。これにかかった費用を耕作者にお支払いしたものでございます。

3つ目の丸、文化振興事業費は、新たに項目を起こしたもので、社会教育関連のイベントや記念事業の経費です。1 行目、7 節、報償費は、越後上布体験講座やのびのびコンサートなどの講師の謝礼で、1 行下の 10 節、消耗品費は、それらの講座に係る消耗品の購入です。その下、12 節のイベント開催委託料は、水島あやめの活弁映画と、ドライブインシアターの

市民会館開催分です。

4行目の12節、収藏品保全管理業務委託料は、今泉記念館収蔵庫の薫蒸業務委託と八色の森公園内のむかしやの収藏品の展示管理、実技指導などの委託料です。13節の備品等借上料は、越後上布体験の反物や備品の借上げ料。1行下の13節、指定管理施設使用料は、市民会館大ホールの使用料です。14節、施設改修工事費は、ご寄贈いただいた大相撲の優勝額を市民会館に設置するための工事費でございます。

4つ目の丸、文化行政補助・負担金事業は、前年度と同額です。

364、365ページをお開きください。表の2段目です。5目文化施設費となります。市民会館の大ホール及び多目的ホールの舞台吊物装置の更新工事が終了したことによりまして、前年度比1億1,744万円の減です。備考欄1つ目の丸、文化施設維持費は、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館の維持管理費で、施設改修工事費の皆減により、前年度比319万円の減です。

2つ目の丸、文化施設運営委託事業費は、前年度比748万円の増です。1行目の10節、消耗品費は、トミオカホワイト美術館の墨絵作品展示用の額の購入費。1行下の修繕料は、同じくトミオカホワイト美術館の収蔵絵画の剥離箇所の修繕を行ったもので、いずれも皆増です。3行目、指定管理者委託料は、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館に係る指定管理料で前年度比701万円の増です。主な要因は、富岡惣一郎氏生誕100年を記念し、図録の作成費として150万円を増額したほか、電気料の高騰などによるものです。

4行目の立木伐採等委託料は、トミオカホワイト美術館駐車場周辺の立木が成長し、電線に架かるようになってしまったため伐採したもので、その下の行、消雪設備改修工事費もトミオカホワイト美術館に係るものです。いずれも皆増です。下から2行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、前年度比59万円の増です。最後の行、新型コロナウイルス特別減収補填金は、コロナの影響による減収分について補填したもので、前年度比182万円の減です。なお、施設ごとの指定管理料、補助金、減収補填を決算資料87ページに記載しております。

3つ目の丸、さわらび管理運営費は、コミュニティホールさわらびの維持管理費で、前年度とほぼ同額です。4行目の施設管理等委託料は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への管理委託料です。

366、367ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、文化資料展示館費は、池田記念美術館の維持管理費で、前年度比237万円の減です。1行目の10節、修繕料は、水中ポンプの入替え工事などにより、前年度比112万円の増です。記載はありませんが、前年度に行った火災報知設備の修繕工事費が皆減しております。

2つ目の丸、市民会館大規模改修事業費は、前年度に実施した市民会館大ホール及び多目的ホールの舞台吊物装置更新工事の皆減により、前年度比1億3,550万円の減です。1行目、14節、施設改修工事費は、舞台照明設備の修繕工事。1行下の空調設備改修工事費は、冷温水器のポンプ交換工事と空調ダクトの修繕工事を行ったものです。

3つ目の丸、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費は皆増で、1行目の空調設備改修

工事費は、売店のエアコンの更新工事です。1行下の17節、一般備品購入費（1件50万円未満）は、作品展示替えや薫蒸作業時に作品保護のため作品の収納台車を購入したものでございます。

4つ目の丸、さわらび大規模改修事業費は皆増で、ステージの舞台吊物装置更新工事及び舞台照明設備の改修を行ったものです。

以上、6項社会教育費4億664万円は、前年度比1億1,796万円の減です。

次の表、7項保健体育費です。1目保健体育総務費は、前年度比577万円の減です。備考欄の丸、職員費は、生涯スポーツ課の職員6名と3か所の学校給食センターのセンター長3名、合わせて9名分です。

368、369ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、保健体育一般経費は、前年度比21万円の減です。1行目、1節、任用職員報酬は、生涯スポーツ課の会計年度任用職員1名分です。5行目、8節、職員旅費は、自転車やB&G関連の旅費の増により、前年度比12万円の増です。記載はありませんが、前年度、スポーツ推進計画を見直す際に行った市民アンケートに係る印刷製本費及び郵送料が皆減しております。

2つ目の丸、スポーツ推進一般管理費は、スポーツ推進委員の活動経費で、前年度比9万円の減です。

3つ目の丸、スポーツ行事運営費は、東京2020オリンピック聖火リレー及びセレブレーション経費の皆減により、前年度比400万円の減です。5行目の12節、各種業務委託料は、田中友理恵選手のオリンピック報告会の業務委託で、報告会の模様をライブ配信したほかDVDを作成し、学校などに配布したものです。

4つ目の丸、スポーツ推進事業費は、前年度比420万円の増です。1行目の各種業務委託料は、地方創生推進交付金を活用し、自転車関連事業をはじめ雪国のスポーツ推進、市民の健康づくりなどをテーマにした事業を実施いたしました。事業費の内訳は、決算資料88ページのとおりでございます。

370、371ページをお開きください。備考欄1行目、18節、総合型地域スポーツクラブ運営費補助金は、南魚スポーツパラダイスとスポーツ&ライフ南魚沼への運営費補助金で、前年度と同額です。内訳は、南魚スポーツパラダイスへの補助金がおおよそ439万円、スポーツ&ライフ南魚沼がおおよそ211万円となっております。

備考欄の丸、保健体育補助・負担金事業は、前年度比60万円の増です。1行目の施設管理費負担金は、芝刈機を修繕するため、五十沢ふれあいパーク管理組合に市負担分として支出したもので皆増です。2行目の各種運動競技大会等補助金は、招待高校野球と県縦断駅伝大会への補助金で、前年度比41万円の増です。下から3行目、南魚沼市縦断駅伝大会実行委員会補助金は、大会への参加チームが少なく、役員の確保が困難なため中止とした縦断駅伝大会について、既に準備を進めていたため、準備経費を補助対象として補助金を支出したものでございます。

表の2段目、2目体育施設費は、前年度比2,378万円の減です。備考欄1行目の予備費充

用額 53 万円は、小型除雪車とスノーモービルの故障修繕への予備費の充用。2 行目の予備費充用額 49 万円は、大原運動公園テニスコートの電気設備が老朽化し、早急な修繕が必要となったため、予備費充用により設計業務を委託したものです。3 行目の予備費充用額 123 万円は、大原運動公園テニスコートの人工芝が部分的に損傷したため、緊急的に補修工事を行ったもの、また、五十沢体育館のトイレの改修工事、ディスポート南魚沼の温水ヒーター更新工事、トレーニングセンター玄関改修工事に充用したものでございます。これらは、原材料費の高騰に伴い予算が不足したことによるものでございます。

4 行目の予備費充用額 70 万円は、上田雪国スポーツセンターのピッチングマシンの備品購入費。これも用品の価格高騰によるもの。また、石打丸山シャンツェのスピード計測器が故障したため、入替えを行ったものでございます。

備考欄の丸、体育施設一般管理費は、前年度比 445 万円の増です。

372、373 ページをお開きください。備考欄 4 行目のスポーツ施設整備機器修繕料は、圧雪車やスノーモービルの修繕料で、前年度比 241 万円の増です。大原運動公園の小型除雪車、欠之上のクロスカントリーコースのスノーモービル、これらが故障したため予備費充用により修繕を行いました。ページの中ほど 12 節、立木伐採等委託料は、欠之上クロスカントリーコースのコース脇の立木が成長して、コース上に架かって支障があるため伐採したもので、皆増です。下から 3 行目、13 節、看板用地借地料は、水尾地区の雪国魚沼ゴールデンサイクルルートの看板用地の借地料で、皆増です。1 行下の 14 節、施設修繕工事費は、大原運動公園テニスコートの照明設備の修繕を行ったもので、皆増です。

374、375 ページをお開きください。備考欄 1 行目の一般備品購入費（1 件 50 万円以上）は、生涯スポーツ課がスポーツイベントなどで使用する無線機 10 台について、アナログ局の廃止予定に伴いデジタル無線機に入れ替えたもので、皆増でございます。1 行下の一般備品購入費（1 件 50 万円未満）は、トレーニングセンターのトランポリンのジャンピングベッドを 2 セット購入したものでございます。

1 つ目の丸、体育施設管理委託事業費は、前年度比 2,039 万円の増です。1 行目の指定管理者委託料は、南魚沼市モンスターパイプ、大原運動公園等体育施設、ディスポート南魚沼など体育施設の指定管理委託料で、年度途中で大崎体育館と上田雪国スポーツセンターの指定管理の追加があったことに加え、燃料費及び電気料の高騰などにより、前年度比 1,914 万円の増です。

3 行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、前年度比 303 万円の増です。4 行目の新型コロナ特別減収補填金は、コロナの影響による減収分を補填したものです。なお、指定管理施設の収支状況を決算資料の 91、92 ページに記載しております。

2 つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費は、県からの管理委託を新潟県スキー連盟へ再委託したもので、施設改修工事と備品購入費の皆増などにより、前年度比 103 万円の増です。3 行目の 14 節、施設改修工事費は、スタート検知の回線の改修工事を行ったものです。4 行目、17 節、施設備品購入費（1 件 50 万円未満）は、スピード計測器が故障したことから

予備費充用により購入したものです。

3つ目の丸、体育施設整備事業費は、大原運動公園テニスコート人工芝張替工事の終了などによりまして、前年度比 8,075 万円の減です。1行目の設計業務委託料は、大原運動公園テニスコートのキュービクル式高圧受電設備の改修に伴う設計業務委託で、早急な改修が必要なことから予備費を充用したもので、皆増です。2行目の監理監督業務委託料は、旧第二上田小学校体育館改修工事に伴うもので、皆増。1行下の各種業務委託料は、旧第二上田小学校体育館の用途変更申請に係る業務の委託です。4行目の14節、施設修繕工事費は、大原運動公園テニスコートの人工芝が損傷し、大会直前であったため、予備費充用により部分的な張替補修工事を行ったものです。5行目の14節、施設改修工事費は、五十沢体育館トイレ改修工事と南魚沼トレーニングセンターの玄関の改修工事について、原材料費の高騰などにより予算が不足したことから予備費充用により工事を実施しました。そのほか、大崎体育館のバスケットゴールの修繕工事、雪国魚沼ゴールデンサイクルルートをPRするための水尾地区の広告看板の改修工事などを行っております。

1行下の14節、施設整備工事費は、旧第二上田小学校体育館改修工事で、屋内にネットと人工芝を張り、冬期間や雨天に屋外球技の練習施設として改修したものです。最後の行、17節、施設備品購入費（1件 50 万円以上）は、ピッチングマシンなど練習用備品の購入費で、価格の高騰により予算が不足したことから、予備費充用により購入したものです。

4つ目の丸、ディスプレイ改修整備事業費は、前年度比 345 万円の増で、1行目の14節、施設改修工事費は、原材料費の高騰に伴い予備費充用により、温水ヒーターの交換工事と子供プールのろ過装置のろ材入替え工事を行ったものです。

5つ目の丸、体育施設整備事業費（繰越明許）は、1行目、監理監督業務委託料と3行目の施設改修工事費は、南魚沼トレーニングセンター屋根改修工事に係るもので、2行目の施設修繕工事費は、ベーマガスタジアムの観覧席のベンチ改修工事です。いずれも資材不足などにより、降雪期までの工事完了が難しいことから繰り越して工事を行ったものです。

376、377 ページをお開きください。続きまして、3目学校給食費は、前年度比 752 万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費 518 万円は、統合給食センターの基本計画策定業務委託を繰り越したものです。

備考欄1つ目の丸、学校給食一般経費は、前年度比 4 万円の減です。例年、緊急時や防災教育等に活用するため防災食を購入していましたが、賞味期限の関係で令和 4 年度は購入しなかったことから、消耗品費が皆減しております。下から2行目の12節、システム導入業務委託料は、上田小学校、石打小学校の学校用パソコンに給食献立作成ソフトを導入したもので、皆増です。

2つ目の丸、自校方式事業費は、上田小学校、中之島小学校、石打小学校の自校給食経費で、大きな調理用備品の購入がなかったため、前年度比 329 万円の減です。1行目の任用職員報酬は、会計年度任用職員の調理員 7 名分と代替職員分です。4行目、10節、消耗品費は、食器購入の減により、前年度比 139 万円の減です。6行目の賄材料費は、給食食材の購入費

で、児童数の減により食数が減ったため、前年度比 138 万円の減です。

3つ目の丸、給食センター方式事業費は、大和、六日町、塩沢の3つの給食センターの経費で、前年度比 1,489 万円の増です。外国人児童生徒が大和地区に多く、ハラル食への対応など負担が大きいため、市単独で大和学校給食センターに栄養士 1 名を配置していましたが、県費負担となったことから、任用職員に係る人件費が皆減しております。

378、379 ページをお願いします。このページも引き続き学校給食センターの経費となります。備考欄 2 行目、10 節、賄材料費、これも生徒数の減により食数が減ったため、前年度比 425 万円の減です。3 行目の光熱水費（電気）は、価格高騰により前年度比 1,180 万円の増です。中段より少し下になりますが、12 節の清掃業務委託料は、塩沢学校給食センターのエアコン清掃業務の委託で、皆増です。

380、381 ページをお開きください。備考欄 4 行目、12 節、蒸煮冷却機整備点検委託料は、大和学校給食センターの冷却機の点検委託で、皆増です。1 行下の害虫等駆除委託料は、スズメバチの駆除を 5 回行ったもので、皆増です。下から 4 行目、14 節、施設修繕工事費は、塩沢学校給食センターの空調機温水コイル修繕工事などで、前年度比 824 万円の増です。1 行下の施設改修工事費は、塩沢学校給食センターの洗浄室や調理室のドアや壁の改修工事を行ったもので、皆増です。下から 2 行目、17 節、調理用備品購入費（1 件 50 万円以上）は、大和学校給食センターのマイコンスライサーの購入で、皆増。1 行下の調理用備品購入費（1 件 50 万円未満）は、塩沢学校給食センターの食器洗浄保管庫と包丁まな板殺菌庫を購入したものです。

1つ目の丸、給食センター調理業務委託事業費は、複数年契約のため前年度と同額です。

2つ目の丸、統合給食センター建設事業費は皆増で、最後の行、12 節、地質ボーリング調査等業務委託料は、統合給食センター建設予定地のボーリング調査及び地質解析業務の委託です。

382、383 ページをお開きください。備考欄の丸、学校給食費負担軽減支援事業費は皆増で、給食食材の高騰を給食費に上乗せせず据え置くことにより、保護者の負担を軽減することを目的に 9 月の給食提供分から実施いたしました。1 行目の賄材料費 1,551 万円。小学校では、1 食当たりの単価が自校方式では 282 円、給食センターでは 270 円のところ、これにより、およそ 300 円で給食を提供いたしました。また、中学校では 315 円のところ、およそ 340 円で提供いたしました。

以上、7 項保健体育費は、全体で 9 億 4,363 万円、前年度比 2,203 万円の減です。

以上、10 款教育費全体の支出済額は 30 億 4,571 万円で、前年度比 3 億 8,148 万円の減となりました。また、翌年度繰越額の総額は 9 億 2,037 万円です。

これで、10 款教育費の説明を終わります。

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 3 点お願いします。341 ページ、中学生は PC をリースしているのですけれ

ども、311 ページで、小学校は購入して保守点検をしている。要はリースしているのか、購入しているのかの差は一体どこにあるのかということです。

もう一つが、325 ページです。予備費で購入した電子黒板ですけれども、私ちょっとこの間、初めて電子黒板を使って授業している風景を拝見したのですが、ICTを活用することで電子黒板を導入した結果、子供たちの成績が上がるということが理由で導入しているのか、それとも教員の仕事の効率を図るために導入しているのか、このどちらなのかなというところと。

最後が 331 ページのGIGAスクール運営費。小学校、中学校もタブレットを導入していると思うのですがけれども、私の思っていたタブレットの導入というのは、スマートフォンよりは高機能で大きくて、パソコンよりも軽量で使いやすいというところがタブレットだというふうに認識しているのです。学校で渡しているタブレットが限りなくPCに近い重たいもので、そのタブレットを恐らく、なるべく壊してほしくないわけです。壊してほしくないのだけれども、子供たちというのは未熟がゆえに私たち大人のような手元の操作はできないから、どうしても落としてしまう。落としてしまうときにどういう——落としたら駄目だよ、壊したら駄目だよという教育をしているのか、その辺りはどういうふうに指導しているのか教えてください。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 1点目は学校教育課長が答弁いたします。

2点目の 325 ページの電子黒板のことです。子供たちの成績を重視しているか、あるいは教員の仕事のことを重視しているのかというご質問でございましたが、両方です。この電子黒板の導入によって、授業というものがかなり効率的になると思います。画像や動画をその場で見るができるということによって、子供たちの理解力も高まるものと思っておりますし、それらが教員が板書をする時間を減らしたり、そういったことによって授業の充実が図られるということが1点あるかと思えます。またそれらが教員が電子黒板とタブレットと板書、これらを組み合わせた授業を行うことによって効率化が図られ、教員の仕事の改革にもつながるものと考えております。

続きまして 331 ページのGIGAのタブレット、壊したら駄目だよというような教育をしているのかどうかということですが、正直申し上げまして、かなり壊れます。というのは、持ち帰りをした際に、やはり子供たちがランドセルに全部入れたりすると、ランドセルがやはりパンパンになったりして、圧迫されたりして壊れるというようなこともあって、これはわざと壊したというわけではないので、その点については、例えば弁償をしてもらおうとか、そういったことはしておりません。もちろん故意に壊したことが明らかになれば、弁償をもらおうということもあり得ると思っています。

そんな中でやはりタッチペンなどを使わずに、シャープペンシルの先でタブレットにタッチしてしまう子供たちとか、いろいろいて傷もつきます。そういったときは、借りているもの、自分のもの、そういった分別をきちんとつけていただいて、物を大切にしようねという

教育を各学校で行っていただいております。

以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 パソコンのリースの件について回答いたします。パソコンのリースにつきましては、中学校費では 341 ページ、中学校設備等整備事業費の中の教育用パソコンリース料、こちらの中に含まれておりますが、小学校費においても同様に 331 ページ、同じく小学校設備等整備事業費の 13 節、教育用パソコンリース料、この中に含まれております。確かに小学校と中学校を比較しますと、中学校のほうがパソコンの利用というのは非常に高いのですけれども、小学校においても同様に整備をリースで行っているところです。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 つ目のリースの件に関しては理解しました。

2 点目の電子黒板の件ですけれども、先ほど教育部長が答弁された中で、理解力——動画を見たりすることで理解力が上がるということがあったのですけれども、恐らくそう簡単に動画をバズバズ見せていると、想像力が欠如するのではないかなと思っていて、つまりは、成績がどういうふうに移しているのか。導入したことによって実は成績が上がったのだというのだったら、どんどん進めるべきであって、横ばいだというのだったら、いろいろなことを考えて本当に導入するべきだったのか。成績が下がってしまっているというのだったら本末転倒といったところで、今どういう状況にあるのかということが知りたいです。

もう一つ、タブレットの件に関してですけれども、壊してはいけないよという認識ではなくて、壊れたものは仕方ないという。この間ちょっとこんなことがあって、タブレットを学校から持ち帰ってきて、学校からはなるべく大切に使いなさいよと言われているから、うっかり落としてしまった。うっかり落として、壊れてしまうのを防ぐために足を出した。足を出したら、指の先にそれが重くて当たって、痛がっているから慌てて基幹病院に行ったら、徐々に来たものだから初診料がまた 7,000 円かかってしまったという、何だこれという話なのです。

だったら壊れていい、壊れることが前提で使っていないのは分かっているのですけれども、子供たちというのは、やはり紙で教育していくことに大きな意味があるのではないですか。本を読ませたり、紙にものを書いて、指を使って脳を刺激するという、本来の教育があるべき姿なのではないかなと思うのですけれども、これは一体どういうふうに説明すると、このタブレット導入というのは正解なのかという、その辺りの認識を教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 電子黒板の件で、成績はということですが、実際、成績のほうは残念ながら上がっているという状況ではございません。ただ、それが電子黒板や ICT 機器を使用しているから下がっているのかという関連性というものは明らかではございません。また、議員が最後のほうでおっしゃった紙での教育というものは非常に大事だと思っています。確かに

I C T教育の中で書くという行為が非常に少なくなっています。それに加えてタブレットなどを使用して、調べるといふ行為が多くなっています。その中でおっしゃっていた刺激というものが少なくなっているのではないかというのは、確かにおっしゃるとおりかなと思っています。

要はこのタブレットを神様のように使うのではなくて、やはりツールとして使うのが大事だと思います。バランスよく授業の中で子供たちがタブレットを使ったり、板書をしたり、頭を使わせて刺激を与えて、それで書くという行為をさせて理解力を高めるということが大事かと思っています。タブレットが壊れるというのは、壊れる前提で貸与しているわけではございませんけれども、不可抗力で壊れるものにつきましては、仕方ないと思っております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いします。331ページの小学校費のG I G Aスクール運営費と341ページの中学校のG I G Aスクール運営費、関連でということで、今ほどもタブレットのお話が出ました。もうタブレットは配置が終わってかなり順調に運用していると思うのですが、当初家庭にW i - F i環境がなかったりというようなことで、例えば学童にそういった設備をつけるとか、ポケットW i - F iとかいろいろ議論がありましたけれども、今その辺がどの程度整備されて、そういった部分の、子供たちもあまり不便がなく使えるような感じになっているのかどうなのか。

それと、同じく自宅学習といいますか、での活用の状況です。これについては今の状況と、それと不登校の子供たち、そういった部分のサポートみたいなものにも使用範囲が広がっているのかどうなのか。その辺のタブレットの活用状況といいますか、少し教えていただければと、課題等もありましたらお願いします。

それから353ページ、上から2つ目の丸、社会教育総務一般経費で青パト廃止ということで、ご説明がありました。今の状況はそういう状況なのかなという気もしますけれども、昔ちょっとやったこともあります。最後廃止の頃、どういう状況で、どういった議論で廃止になったのか、その辺少し教えていただきたいと思えます。

それから363ページ、社会教育費です。2つ目の丸、遺跡調査発掘事業費です。応急復旧委託料で、復旧が不十分だったというお話で、先般、補正の関係でちょっとあるところでトラクターの埋没等もありましたけれども、これは何かそういう事故とか状況がどの程度で不十分な復旧みたいなのが分かって、どういう最後修繕といいますか、復旧になったのか、その辺の経過も少し教えていただきたいと思えます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目、331ページ、341ページ、G I G Aスクールの関連でございます。タブレットの環境整備はどうかというお話かと思えますが、まず、家庭環境のほうから。これはルーターを貸し出す事業も市でやっておりますので、毎年、そういった借りる方がいらっしませんかということで調査をさせていただいています。そんな中で調査の結果なので

すけれども、実際、家庭で自らの意思によってインターネット環境を整えないという方、15世帯、0.4%くらいの方がいらっしゃいます。特に子供たちにまだそれをさせたくないという意思の方もいらっしゃいます。

それから学童などでの活用は、学童にもWi-Fiが使える環境を整えておりますので、子供たちが学童施設に持ち込んでもタブレットは使えるという状況になっております。また、子ども・若者相談支援センター、こちらにもつけてございますので、不登校の子供たちがこちらに来て、タブレットを持ち込んでも活動ができるというような状況を整えております。

あと、自宅学習の状況というお話がございました。実は令和4年度はタブレット、ICT機器の活用につきましては、3つの目標を立てました。一つは家庭への持ち帰り、もう一つは授業での活用、もう一つはコロナ禍を見据えたオンラインの授業、この3つをしてスケジュール感を持って、夏休みから持ち帰りをしましょうということで呼びかけたのですが、中学校では100%持ち帰りしましたが、小学校では25%にとどまってしまった。その反省から、次は冬休み、これまでに準備を整えてきちんとしましょうということで、夏休みのときは1学期だったものですから、先生方の入替えとかいろいろなことがあって、なかなかスケジュールどおりには進まなかったのですけれども、目標を立て替えまして、12月の冬休みにつきましては、中学校は同じく100%、小学校でも80%を超える学校——3校ちょっとできなかったのですけれども——が持ち帰りを行ったということで、家庭の持ち帰りは進めることができました。

2点目のご質問、353ページ、青パト廃止の件でございます。数年前から青パトの指導員の方からも、夜の見回りはしていますと。していますけれども、なかなかそういう指導や報告するような場面に遭遇しません、ということがずっと言われておりました。これは令和2年度のコロナ禍のこともあったのかもしれないけれども、そういった状況がずっと続いておまして、指導員の方のほうから、時代に合わなくなってきているのではないか、この指導員の青パトにつきましては廃止してもいいのではないか、というご発言があるようになりまして、指導員の会議においてお諮りしましたところ、皆さん同様な意見でした。ですので、廃止を決めたというような状況でございます。

あと遺跡調査、363ページでございます。遺跡調査の応急復旧費、不十分だったという説明をいたしました。実はこれは令和2年度に発掘調査をしたところなのですけれども、発掘調査をすると、埋め戻しをした後に、そこが発掘調査をした跡だよということで、竹の棒を四隅に立てておくのです。なので、耕作をしようとする耕作者の方はそこを見て、あそこがそんなのだなというのが分かる仕組みになっています。そこを令和3年度に耕作しようとしたところ、ちょっとよくないなということで、その部分だけを作付しなかった。それで、社会教育課のほうに連絡をいただきまして、ちょっと埋め戻しがよくないみたいだというご報告をいただきましたので、令和4年度に埋め戻しを復旧工事としてさせていただいたという状況になっております。これはこの会議で127万円の賠償の議決をいただきましたけれども、それと同じ大月地区の、ちょっと離れているのですけれども、別の場所での話でございます。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 そうしましたら、GIGAスクールだけちょっと再質問をお願いしたいと思います。今ほど0.4%の家庭で親の考えもあってということで、環境がないご家庭もあるということですが、それはそれぞれの保護者のお考えですので、これは致し方ないと思うのです。恐らく家庭学習とか宿題みたいなものもタブレットを使っていると思うのですけれども、そういった部分の対応みたいなのはどういうふうに——その0.4%といいますか、どうなっているのか。

それから不登校のお子さんたちが、例えば子ども・若者相談支援センターでもWi-Fi環境があって、そこでも使えるということですが、今までの紙環境のときよりもそういった子供たちへの学習とか、学習ばかりではなくて子ども・若者相談支援センターへ行っているいろいろなことをやると思うのですけれども、そういった部分——GIGAスクールのいろいろな対応が入ることによって、今までよりプラスになったというか、もしそういった部分、説明できるようなのがあれば少しお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 GIGAスクール構想によりまして、タブレット端末の活用、それから先ほど永井議員からも電子黒板の活用についてのご質問をいただいたところでありますが、どういう状況かについて、私から少しご説明をさせていただきたいと思います。

まずGIGAスクール構想は国の教育の方針として、全国一斉にタブレット端末を利用して進めましょうということで始めました。その理由には幾つかございますが、具体的に、以前の端末ですと、ドリルを使うと。端末でドリルで定着を図るというようなことが行われていたのです。ところが実際にタブレット端末を使い出したときに、それよりももっと有効なものは、タブレット端末にそれぞれの子供が自分の考えを書く。それを一斉に発信する。発信というのは電子黒板などにそれぞれの考えを提示することによって、一人一人が自分の考えを同じクラスの仲間から見てもらえるという、そういう交流の場面で使うことがより効果的であるという発見がありました。ですので、それに限りませんが、今までパソコン等でイメージしていた使い方よりも、もっと効果的な使い方があるとして、様々な場面で活用することが増えつつあるというふうに考えています。

それともう一つ、家庭学習も学校の学習も同様であります。紙でやるほうがよいというときと、タブレット端末を使ってやったほうがより効果的であるということは、それぞれの場面で出てくると思います。ですので、一概にタブレットを使うということではなくて、場面に応じて、このときはタブレットでうまく活用して交流する、あるいは自分の考えをまとめるなどの場合もありますし、全体で交流するときに、より効果的なものをタブレットで行うなどがあると思います。

また、家庭でもどのようにして行うかについては、タブレットで行う場合もあろうと思いますが、やはり紙に書く、そして紙の本を読むというのもとても大事ですので、タブレットが夢のツールであるということではなくて、学習内容やその効果、期待するものに

じて、選択して選ぶということがこれからも増えてくるというふうに考えております。そういう使い方をこれからもっと検証し、様々な場面で活用を工夫していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 家庭にインターネット環境がない家庭への宿題の出し方ですが、紙もあります。あと、夏休みや冬休みで行ったのは家庭学習の予定表です、これをもうダウンロードしておいて持ち帰らせて、インターネット環境がなくてもそこに自分で予定を組み立てて、そのとおりに実行するというようなこともいたしました。あとは紙ベースということになります。

○議 長 子ども・若者相談支援センター長。

○子ども・若者相談支援センター長 子ども・若者相談支援センターに来ている子供たちの学習の状況ですけれども、学校でいただいたプリントを持ってきて学習に取り組む方がこれまでほとんどだったのですけれども、中にはタブレットを持ってきて、タブレットで宿題が出たのでそれに取り組むという子供たちも徐々に増えてきています。ただ、毎日タブレットを持ってきているかどうか、宿題が出ているかどうかまでは確認しておりませんので、子供たちが今日タブレットで勉強するといったときに職員と一緒に勉強したり、紙で宿題が出ているときはそれを一緒に取り組んだりしている状況であります。

宿題に取り組む機会としては、タブレットが出たことによって学習に取り組む機会は増えているとは考えておりますので、これからもオンラインで授業ができるとか、そういった方面に広がっていけば、子ども・若者相談支援センターでもどんどん取り組んでいければと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を 11 時 15 分といたします。

〔午前 11 時 01 分〕

○議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

〔午前 11 時 14 分〕

○議 長 教育費に対する質疑を続行いたします。

6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 点伺います。先ほど出ていたタブレットの使い方のところで 1 点確認したいのです。今夏休みはまだ紙ベースの昔の夏休み帳みたいなので宿題をやっているのですけれども、家庭でもタブレットを使うようにということで指導されているようで、冬休みは 80%になったとか先ほどお話があったのですけれども、そうしますと、夏休みとか長期の休みのときには、個別に内容によって選ぶということですので、タブレットが入ったからといって、夏休みの宿題がタブレットに全部置き換わるというようなことではなくて、自主的

にタブレットを使った学習みたいなのをするのに使うと、そのために持ち帰るということなのかどうか。紙ベースの宿題は、それはそれでずっと今後も続くということでもいいのかどうかを伺います。

あと、2点目ですけれども、資料のほうの81ページのところに小中学校のエアコンの整備状況とかが出ていまして、先ほどエアコンの整備の、どれくらい入ったかというのは伺ったのですけれども、まだ両方、小中学校100%ではないという先ほどの話でした。令和5年の予算のほうにはこのエアコンの設置については出てきていないようなのですけれども、ある程度教室には全部入って、特別教室のほうにもある程度は必要などころには入ったので、急いで設置しなければならないようなものはもう残っていないというような捉え方でいいのかどうか。

以上、2点。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2点目のエアコンの設置の件でございます。先ほどご説明したとおり、小中学校、両方とも普通教室は100%入っております。特別教室の設置状況ですが、先ほど申し上げたとおりで、小学校が37%、中学校が73%という状況です。

令和5年度の予算にはないのではないかとというご質問ですが、国の予算の補正内示によりまして、繰越しで令和5年度に事業をすることになっております。なので、その内容につきましては、特別教室へのエアコンの設置、プラス今まで従来入っていたエアコンがもうかなり老朽化しているというところもありますので、その更新工事、こちらを令和5年度に行う予定としております。なので、これで全てよいというわけではなくて、これからも子供たちの学習環境の充実に向けてエアコンの設置を進めていきたいと考えております。

○議 長 教育長。

○教育長 タブレットの活用について私から少しお話をしたいと思います。タブレットの活用については、前提としまして、学年差、発達段階の違いと言ってもよいかもしれませんが、それによって活用の仕方は大分異なりますので、それをまず押さえておきたいと思います。タブレットの活用する場面と……

○議 長 教育長、夏休みのあれなので、それ以外は別に答弁はいいのでお願いします。

○教育長 申し訳ございません。失礼しました。夏休みなど長期の休みにつきましては、タブレットではなくしっかり紙のワークなどを出したりプリントを出して、課題として提示している学年が今多いと思います。それ以外にもタブレットなどを活用した取組を工夫している学年、学校もあると思います。ですので、一律にこうであるというふうな抑えはなかなかできないところであります。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 最初のほうは分かりました。

エアコンのほうですけれども、繰越明許で回っている分は、それは分かるのです。特別教室なども、体育館が結局エアコンが入っていないですから、救命救急講習とかでも体育館でそれが行えなくて、エアコンが入っている特別教室を使って、人数が少ないところはそういうところをやったりしているものですから、ですので、特別教室のほうも今後全部 100%になるくらいエアコンを整備していくのかどうか、そここのところが聞きたかったのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議 長 教育部長。

○教育部長 体育館というお話がありましたが、体育館につきまして冷房、暖房が入っている施設というのは、石打小学校に暖房施設がありますけれども、それ以外はございません。これからの予定につきましても、機密性が確保されていない状況の中での冷暖房の効果というのはなかなかエアコンでは難しいと考えておりますので、体育館について導入をするという計画は今のところございません。

一方で、特別教室につきましては、先ほど申し上げたとおりの数値でございますので、頻繁に使う特別教室を優先的にエアコンを導入していくという考えで、これからも続けていきたいと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず、1 点目が 339 ページ、中学校の件ですけれども、中学校の部活の地域移行があるわけです。いろいろなスポーツがあったり、中学校の行事というのはいろいろな日にちにあるのです。運動会をちょっと後ろに送ったりとか、そういうのは熱中症予防のためにあったりもしますけれども、市内の行事日程というのは合わせたほうが、いろいろな部活動とかを民間にしていくに当たって、まとめたほうがいいという思いがあるのです。移行するときそういう視点とかというのは、令和 4 年度とか考えたりしたことがあるのか。行事をなるべく市内共通化する、土日の行事を——例えば体育祭だとか、いろいろな行事をするというのを考えたことがあるのかどうか。

あと、それと 308 ページで聞きますけれども、教育委員会一般経費です。やはり年に 2 回、確か体罰アンケートというのを保護者にもとったり子供にもとったりしていると思うのですけれども、その保護者アンケートは、県に言われてとっているのだと思うのですけれども、その扱いをどういうふうにしているのかについてお願いします。

○議 長 教育長。

○教育長 1 点目の中学校の行事の調整についてであります。各学校におきましては、中学校の体育関係が中心でありますけれども、年間のスケジュールがありますので、それぞれ調整して体育祭の時期、あるいは合唱祭の時期などを決めております。しかしながら、会場などの都合もあり、同日にはできないという内容のものもあります。例えば合唱祭はもう 1 か所で行っておりますので、それぞれ時期を調整しながら進めているところであります。

現段階では、全体の調整を図りながら、それぞれの学校が行事を決めているところであり

ます。今後、休日の部活動が地域移行することによりまして、各学校の行事との兼ね合いも出てくると思いますので、その段階になりますと、さらに調整も工夫が必要だと考えます。

2点目の体罰に関するアンケートの取扱いであります。各学校で定期的に体罰に関するアンケートをとっております。その内容に応じて各学校で、実際にそういう体罰という報告が、記入があった場合は、実際にそのようなことがあったかにつきましては、しっかりと当事者に聞き取りなり、また関係者に聞き取りなどをして確認しているところであります。

内容につきましては、教育委員会も把握しており、必要に応じて指導する、あるいは学校に対応についてまたお願いする場合も起きております。特に重大だと思われる内容については、現段階では私把握しておりませんが、そういうことが起きましたら、また県教育委員会とともにしっかりと調査に入るというふうに考えております。

以上になります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点お願いいたします。最初315ページです。一番上のほうに任用職員報酬（ALT）があるのですが、これは予算額、昨年より大分増えていまして、ただ私のメモからすると、小学校のALTの数が1名減ったかなという思いもあるのです。その代わりに通年雇用が多分、当初予算のとき通年雇用になりますよというような話があったと思うのです。減ったのは減ったでいいのですが、通年雇用になって決算額が増えたのかということと、通年雇用にしたことによって、ALTの方もいいと思いますし、学校側ももちろんいいと思うのですが、そのよかった点と申しますか、ALTを通年雇用にしてALT対応がうまくいったとか、そこら辺の状況がありましたら教えていただきたい。

次が321ページ、子ども・若者支援事業費です。ここはマンパワーが重要な部分だと思っておりますけれども、お話を聞いて、対応職員が当初予算で予定していたよりもちょっと減っているのかなというふうな思いがあります。それで子ども指導員が6名だそうでありまして、そして学習支援員が日々雇用というような説明でありました。ただ、資料の学習支援、スタディールーム等を見ますと、大変多くの利用がされているのですが、マンパワーの職場でこの対応が間に合っていたのかという言い方もちょっと変なのではございますけれども、体制的にはどうだったのかというところをちょっと教えていただきたいと思っております。

次が331ページです。先ほどから出ていますGIGAスクールの関係です。これは小・中・特別支援学校みんな含めてですけれども、ICT統括業務委託が行われていますが、これにつきましては、予算的には小・中・特別支援学校分けて予算化し、決算も出ていますけれども、これの対応については、1人でやっているのではないと思っておりますけれども、どういう体制でICT統括業務を行っているのかというところを、まずお聞きしたいと思います。

もう一点、これは毎回聞いていて申し訳ないのですが、357ページです。図書館管理運営費の関係です。任用職員報酬のところ、多分これは当初予算の数字を引きますと、図書館司書9名、事務員1名、学校図書館司書5名、事務員1名というようなことになってい

るのですが、私はずっと話しているのは子供の読解力が今問題になっていまして、学校図書館の蔵書の管理と読書環境の整備にこの学校図書館司書が回っていただいているというのは非常に期待しているのですけれども、そこら辺の状況です。学校図書館司書さんが今5名おられるそうですけれども、そこら辺がどのような対応になっているのかということをお教えいただきたい。

○議 長 教育部長。

○教育部長 まず、1点目の315ページ、ALTの関係でございます。予算のことをおっしゃっていたのですが、予算は若干減になっている。昨年、前年度比で……（何事か叫ぶ者あり）よろしいですね。

通年雇用にしたという関係で、よかった点というところがメインの質問かと思えますけれども、これは8月は夏休み期間ということで、雇用していなかったところを雇用することにいたしました。なので、通年雇用にいたしました。それでよかった点につきましては、コロナもあったのですけれども、指導要領も変わって学校の夏休みというのは非常に短くなりました。お盆が明けた次の週にはもう学校が始まるという状況に今なっていますので、そういった点で、早めに授業の準備をしなければいけない。そうすると夏休みを丸々1か月間雇用しないということはちょっとあり得ないということになっておりますので、その点では2学期の授業の準備ができるという点で非常によいと思っております。

また、夏休みにインターナショナルビレッジ、イングリッシュビレッジを行っております。今までは講師という形でALTの方からも入っていただきながら、国際大学の学生さんたちと一緒にやってきたわけでございますけれども、これも通年雇用にしたことで、それはあなたたちの仕事ですよという中で、一緒にやれるようになったことが非常によかったかなと思います。

またプラスして、例えば職員向けの自己研修をALTの方にやらしてもらったりとか、そういったことも考えられるようになりました。事実、令和5年度、今年度はそういったことも実施したところでございます。そういったところでメリットが大きかったかなというふうに考えております。

321ページの子ども・若者相談支援センターのマンパワーのお話でございますが、人数は変わっておりません。私の説明がちょっと悪かったのですが、指導主事の方が令和2年度から2年間欠員になっておりましたけれども、ようやく令和4年度から1名おいでいただいて、その方を含めると人数は同じということになります。

加えて、スタディルームの利用人数が増えているのだけれども、その方々は日々雇用だよというお話がございました。確かにそのとおりでございますが、子ども・若者相談支援センターでは学習支援のほかにも体験学習、こういったものにも非常に力を入れておるところでございます。

その中で学習支援の話をする、子供たちが、明日行きますとか、来週のいついつ行きますというふうに約束するのですけれども、なかなかそれどおりに来る子と、来ないこともあ

るということで、その方をなかなか通年雇用で雇うということが難しいなという状況です。なので、致し方なく日々雇用とさせていただいております。例えば都合がつかない、通年雇用ではないので都合がつかないという場合、子供が来るのに来てくれる先生がいないという状況もたまに起きます。そういったときは、先ほどの指導主事の方は元先生ですので、そういった方がフォローに入るといような状況で、学習支援のほうを進めておる状況でございます。

3点目の331ページ、GIGAスクールのICTの統括業務委託の件でございます。取りあえず状況をということでございますので、これにつきましては、学校教育課に常駐で1名、専門家の方が机を用意しまして、そこで仕事をしています。仕事をそのICT統括業務委託という仕事をしています。

それでやっていることは——子供たちの学習端末にはフィルタリングソフトが入っております。また、日々学校でソフトが動かないとか、そういったトラブルがかなり来ます。報告書を見ますと、多いときは360件ほど一月に来ています。少ない月で180件ほど、かなりの数に対応しているという状況で、日々のトラブルですとか、あとはセキュリティの関係の更新業務を行っているという状況です。来てくれている人は入れ替わりで、契約している会社から派遣されているといような、常に1人ですけれども、人は代わるといような状況でございます。

続きまして、353ページの図書館の司書につきましては図書センター長から答弁させます。

○議 長 図書センター長。

○図書センター長 学校図書館の司書の活用についてなのですけれども、毎年司書等の数を増やしております。令和3年度につきましては4名だったものを、令和4年度は2名増員で、6名に増やしております。さらに令和5年度についても増員を図っているところです。

1人当たり学校を2ないし3から4校受け持ちまして、そして受け持っている学校を巡回して学校図書館の整備を行っております。そのほか、南魚沼市図書館の司書が学校連携チームというものをつくっております。学校連携——学校の図書館に行き、学校図書館司書、事務員と一緒に学校図書館の整備を進めるという事業も同時に実施しております。徐々にではありますけれども、各学校の図書館が整備されつつありまして、非常に使いやすくなっていると思っております。

その学校図書館の整備のほかに読み聞かせや、それから物語についての理解を深める事業だとか、そういったものも司書を通じて行っております。また読書、貸し出す環境も非常に以前よりもよくなったというふうに聞いております。また、図書館の団体貸出しを学校さんも積極的にご利用されておりますので、確実に子供の読書環境というのは改善の方向に向かっていると思っております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 議員のご質問は読解力というところだったと思いますので、その件につきま

しては、教育委員会の学校図書館、図書室の目標は、行列のできる図書室という目標を掲げております。そういったことで今、図書センター長が申し上げたとおり、いろいろな改善、取組をしていくことによって、子供たちが本を読む環境を整えて、読解力の向上を図ってまいりたいと考えております。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今の学校図書の関係のところを先に。状況は分かりました。分かりましたし、私は小さい頃、読書をあまりしないで読解力が足りないものですから、ずっとこのことにこだわって質問しているのですけれども、環境は徐々によくなっているということで安心しましたので、この点はいいかと思います。

あと、315ページのALTの関係で、部長はちょっと勘違いしていたのですが、予算を出したのは予算時に言った配置人員ですね、そのことを言って、予算額のことを全然触れていませんので。ただ、触れたのは、決算額が昨年よりも増えている。これはALTを通年化にしたせいですかというところを、そしてその成果はということで——成果は聞きましたので、多分通年化にして決算が上がったのですけれども、そこだけ確認させていただきたいと思います。

あとはICT統括業務の関係です。学校教育課に1名いまして、セキュリティ関係とかトラブル関係を主に対応するということです。私は今日の審議といいますか、質疑も聞いていて、ICT化が私が思っているより早いスピードで進んでいるところがありまして、となりますと、ちょっと心配なのは、子供たちは何とかついていっているのでしょうかけれども、肝心の先生方が、教員のほうの対応がICT教育に——失礼な言い方ですけれども、なかなか慣れないので、ついていけるか、そこに行っているか。その対応も含めてICT統括業務というのがあるのかなという思いもありまして、質問したい。どうも話を聞くと、そこまではないようであります。なければ、教員のICT教育の推進についての補助といいますか、支援みたいなものがほかにあるのかだけ確認させていただきたい。

○議 長 教育長。

○教育 長 ICT教育に関わりまして、お答えいたします。先ほどの1名配置している担当は、主にICTのメカニカルな面あるいは安全性の面をサポートしていただきますが、教育委員会で直接先生方に研修の機会を用意しているのは、学習指導センターのICT担当の指導主事です。

ICT担当の指導主事が割愛の職員として、ほかの教科も担当していますが、その教科は英語ですが、英語とICT教育について同時に担当して、その指導主事が研修の機会をつくっています。特に英語につきましては、デジタル教科書は英語から始まるというふうに広く周知されつつあるところではありますが、ICTの活用が非常に大切になります。英語だけではございませんけれども、これから教職員がICTをどう使えるかという、その研修の場を直接対面で用意したり、あるいはZOOMによって職員とオンラインで交流、研修をするというような機会をつくっているところでもあります。

以上です。

○議長 教育部長。

○教育部長 1点目のALTの件でございますが、決算額が前年度よりも上がっているというお話だったのですが……（何事か叫ぶ者あり）60万円減という形に。令和3年度が1,975万円で、令和4年度が1,900……というようなことです。ただ、実は入れ替わりとかがあって、欠員が補充できない時期がありましたので、このような形になっているというような状況でございます。

○議長 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 大変失礼しました。今のところ、私の読解力の問題ではなくて、私の視力の問題でして、自分のメモ書きしたのが19750221というのを……

○議長 長 結構です。再質問をしていただければ。

○佐藤 剛君 大変失礼いたしました。終わります。

○議長 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 311ページの検討会議等報償費についてお尋ねいたします。これは学区再編の委員の報償費になるかと思いますが、ここについて5点お尋ねいたします。まずこの委員の名簿を公開されておりませんが、公開しない理由を教えてください。

2点目ですが、この委員会の日程も公開されておりませんが、その公開しない理由を教えてください。

3点目ですが、事務局がこの委員会の委員長と副委員長を指名されております。委員長に塩川議員と副委員長には六日町小学校の校長先生を指名されておりますが、この2人を指名された理由を教えてください。

4点目ですけれども、ほかの学区再編検討委員会、他の自治体を見ると、教育分野での博士課程を持っている教諭さんとかが入ったりはしているのですけれども、南魚沼市の場合はそういった方がいなくて、その代わりに学識経験者として議員が入っておられますが、そういった他の自治体ではない構成になっている理由についてお尋ねいたします。

最後5点目ですけれども、各委員会の、各5種類の委員がいるのですけれども、1号、2号、3号、4号、5号で、3号が保護者になります。各号の発言回数の率、1人当たりの率を調べさせてもらいましたが、議員や地域づくり協議会の代表、そういった方たちの発言の率が高くて、一番圧倒的に低いのが保護者です。保護者の発言率が低いのです。それについてどういった見解があるのか、お知らせください。お願いいたします。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 311ページ、検討会議、学区再編の検討委員会の件でございます。1点目、2点目、委員の名簿とあと日程について、公開はしていないということでございます。委員の名簿については確かに公開しておりません。自由な発言をしていただきたいというようなことで公開していません。

日程につきましては、議事録の概要を公表した際にその中で分かるようになっております

が、確かにその公表が遅れば、次の会議を知る機会というものが非常に短くなってしまいうということがございます。ただし、今のところ公開を、あえて日程だけを公開するという予定はありません。

次の点の委員長、副委員長を教育委員会で指名しているがというお話でしたが、規約では委員の互選によって決めることになっておりますので、会議にお諮りして決定したというような状況でございます。

学識経験者などが入っているが、そのような組織の形態でいいのかどうかというお話でしたけれども、平成20年の答申をしたときの形態がそのような形でございます。また地域の方々、保護者の方々の率直な意見をいただきたいということで、このような形態とさせていただいたところでございます。

3号委員の保護者の発言が低くて、地域の方々などの発言が多いのだけれども、どのような捉えをしているかということでございますが、保護者の方々の発言が確かに少ないのかもしれない。ただそれについて、少ないから有意義な発言ではないのかと言われれば、そうではなくて、非常に保護者の方からは自分たちの地域であったり、子供のための教育であったり、そういった視点から重要な発言を会議ごとにいただいているのではないかと考えております。

〔「答弁漏れ」と叫ぶ者あり〕

○議 長 ないです。

〔「あります。日程を公開しない理由についての答弁がありませんでした」と叫ぶ者あり〕

○議 長 教育部長。

○教育部長 私ども、日程につきましては、議事録の中で公開しているつもりでございましたけれども、確かに議事録の公開が遅れば、次の会議までに間がないものですから、なかなか日程を知る機会が市民の方は少なくなってしまうというのは反省点だと思っております。ただ、公開していないということではないかなと思っております。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1点目の名簿を公開しないことによって自由な発言が妨げられるということなのですが、名簿を公開しても、別に誰がどの発言をしたかが分からないように、発言のところの名前を隠せば、そこはいけるのかなと思って。名簿を公開することで、逆に一般の市民が委員に自分の意見を言える機会が増えるかなと思うのですが、それについてまた改めてお願いします。

2点目ですけれども、議事録には日程は載っておりません。概要版ですね、概要版は日付は載っています。ただ時間と場所は載っておりません。なので改めて、あえて——私が情報公開請求した議事録は載っています、場所も時間も。でも、そこが取られて概要版になっているので、その理由を教えてください。

3点目、委員長、副委員長の指名理由。会議にお諮りした。規約に……でも、会議にお諮りするときに、20人いる委員の中の2人を提案されたのは事務局ですよ。その20人いる中

のうちの2人を提案された理由を教えてください。

4点目ですけれども、平成20年の答申の形をそのまま踏襲されたということですのでけれども、ということはその平成20年のやり方をやって、結果的に子供たちにはよい影響があったと、よい方向に向かったというふうな教育委員会の認識でよろしいかどうか、お尋ねいたします。

最後、5点目の再質問ですけれども、確かに保護者の発言率は少ないが、有意義な発言がないというわけではないということです。保護者の方の発言の回数が少ない。もうちょっと何か内容というよりも、保護者の方がもうちょっと自由に発言できるようにすればいいのかなと思うのです。この委員会、平日の午後3時にやられています。それは特に何か——保護者の方のことを考えると、午後3時というのは来づらいのかなとか思ったりするので、午後3時にする何か理由はあるのでしょうか、お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の再質問の委員名簿の公開の件でございますが、公開したほうがほかの方々から意見がいただけるのではないかと。確かにそのような考えもありますが、ほかの方々から——いろいろな考え方の方がいらっしゃいますので、いい意見も悪い意見も集まると思うのです。そういったことがないような形にしたいなど。逆に委員の方が情報収集をするような形が望ましいのではないかなというふうに思っておりますし、実際、委員の方はそのようにしていただいているかなと思っております。

日程の公開の件ですが、確かにおっしゃるとおりです。これからはその日程を公開することはやぶさかではございませんので、公開するように心がけたいなどというふうに考えております。

次の委員長、副委員長の件でございますが、事務局が提案したのではないかとということで、その理由をということでございます。最終的にはそういう形で会議の中で承認いただいたということでございます。これも平成20年のときの役職をそのまま踏襲させていただいたというようなところでございます。

次に学識経験者などの構成について、平成20年を踏襲したということだが、それによって学校の再編などがよい方向に向かったかと、そういうご質問だったかと思えます。これまでにその答申の中でいただいた内容の中で、三用小学校、赤石小学校を除いて、全て予定どおり統合した中で、学校からの意見を聞けば、クラス替えができる環境の中で切磋琢磨して学習環境が向上したというような意見をいただいています。また、統合しても、1学年1クラスという状況もあります。そんな中でも子供たちの数が増えたことによって、集団活動や集団スポーツに取り組めるようになったというようなことで、保護者の方も含めて、よいご意見をいただいているところでございます。なので、よい方向に向かったかというご質問に対しては、よい方向に向かったというふうにお答えしたいと思っております。

次に、最後の保護者の方々自由に発言できるような機会を設けてはどうかということでございますが、事務局として妨げているつもりはございませんし、むしろ会議の中では自由

に発言できる環境になっているというふうに事務局では考えております。また、午後3時の時間設定はどうかということですが、これも最初会議をしたときに、皆さんのところでお諮りをしたところ、特に反対意見はございませんでした。確かに夜行えば人が集まるのではないかと、土日にやれば人が集まるのではないかと、いろいろなことのあると思います。これはご意見をいただきましたので、改めて委員の方にも聞いてみたいなどと思っております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1点目、最後の質問です。今、部長がおっしゃった公開するといろいろな意見が集まるというのは、そのとおりだが、いろいろな意見、悪い意見、よい意見と言いました。この悪い意見、いい意見の判断基準は、誰がどういう基準で悪い、いいを決めるのですか。

2点目はオーケーです。3点目もオーケーです。

4点目、よい方向に向かっていて、学習環境が向上しているというのは、何かしら子供の学力に関してはデータとしては出ていないと思うのですが、何かしらの学習環境がよくなった、南魚沼市の学習環境がよくなっているという客観的なデータが何かしらあるのか、お尋ねいたします。

最後、5番目ですけれども、部長は自由闊達な意見が言える環境になっているというふうにおっしゃるのですけれども、保護者の方は30代くらいの方なのかなと思うのですが、周りに60代とか70代の議員さん、元議員さんもいれば、校長先生、そして教育長、教育部長がいらっしゃって、そういった中でそういった若い方がちょっと違う意見があっても、こうだと言える環境が整っているというふうな認識でよろしいかどうか、最後お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の悪い意見、いい意見というものの基準でございますが、それは聞いた委員の本人が決めることだと思っております。

次に学習環境が整ったというようなデータはあるのかということですが、統合後に保護者の方々、先生の方々にアンケートをしており、そのアンケート内容によるものでございます。

最後の自由な発言をというところですが、そう認識しております。

○議 長 教育費に対する質疑を行う方の挙手を求めます。

[複数名挙手あり]

○議 長 ここで、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を1時20分といたします。

[午前11時53分]

○議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

[午後1時19分]

○議 長 教育費に対する質疑を続行いたします。

2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2点お願いします。313 ページですが、説明を私が聞きそびれたのか、一番上の12、調査委託料ですが、この調査の中身について教えていただきたいと思います。

もう一点は、次の315 ページの2つ目の丸、学級満足度向上事業費ですが、この事業費について事業の中身を教えていただきたい。説明では用紙代というふうな説明があったと思うのですが、事業の中身をお願いします。

以上、2点です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 313 ページの調査委託料の件でございますが、こちらはNRTと言われる全国学力調査の診断委託料でございます。全国の学力テストの結果の偏差値が出るのですけれども、その偏差値の集計ですとか、あとそれによって、科目によってどのような状況にあるのかというような詳しい分析をしていただく、そういった委託料になります。

もう一つが315 ページの2つ目の丸、学級満足度向上事業費ですが、消耗品費で載っておりますのは、Q-U調査と呼ばれる調査でございます。こちらのほうは年に2回行うもので、学級の満足度ですとか、そういったものを子供たちから聞き取って、それを分析して、学級経営などに役立てる、そういった調査でございます。これによって学校が好きなのかどうか、それで学級の中で子供たちがどういう状況にあるのかどうかというのを先生方が把握することによって、学級全体がうまく運営できるように努めている、そういった形で進めておるものでございます。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2点お伺いします。今、同僚議員からもございましたけれども、1点目、315 ページ、学級満足度向上事業費の件であります。今ご説明あったとおり、調査をした中でこの部分であります。そうした中で学級環境の健全化、生徒の成長、学力向上と、そういう部分に向けて不可欠な部分であり、大事だと私も認識しておりますけれども、項目がいっぱいありますので、結構でございます。このアンケートを実施したその分析をどのように捉えているのか。私は特に知りたいのは、学校が嫌いになったというアンケートが増えているのか、減っているのか。私はその点がすごく気になる部分であります。そういう部分を含めた中で、精査した中で結構でございますので、お伺いさせていただきたいと思っております。

2点目であります。371 ページであります。これは体育施設一般管理費であります。この部分で出てきておりませんが、教育関係の実施計画の中に体育館の施設の予約システム事業整備費がずっと載っております。しかし、なかなか令和4年度も計上はされていなかったと思います。毎年、毎年この項目はあるにもかかわらず、なかなか計上ができない。何らかのやはり部分があるかと思えます。令和4年度、そうした中でどのような形でそういう形になって、最終的にもゼロになったのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 315 ページの学級満足度でございますが、学校が嫌いだという子供が増えているのかどうかというご質問ですけれども、年間2回実施しますので、最初のときよりも、全体的な数値というのは、上がります。その中で、一方で嫌いになったという意見もあると思います。ただ、それが増えているかと言われれば、それは増えていないということで考えています。

なお、これは令和4年度には関係ありませんけれども、この学級満足度の調査は学校で行っています。学校の先生が全ての子供たちの採点というか、分析をしているのです。これが非常に手間が取れるということで、令和5年度からはこれをウェブQ-Uに変えました。その中で迅速にその結果が出るようにして、今おっしゃったような学校が嫌いになっているという子供たちがいたら、その原因は何かというものを早めに見つけて、学級経営に役立てていきたいと考えております。

続きまして371ページ、予約システムの件でございます。以前からこれは検討しておるところでございますけれども、様々な方々の意見を聞くに至って、旧町単位ですとか、あとは団体単位、この中の意見の統一というものはなかなか図れないところがございました。それが今に至っても解消できていないと考えておりますので、令和4年度につきましては、この件について深掘りしたような議論をしたことはございませんでした。

○議長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 再質問させていただきます。最初の部分でお答えいただきましたけれども、例えば私が端的に言いました、学校が嫌いになったのではないかと、少なくなっていると。私も先日、実はうちの近くの学校の運営という部分で行かせていただいて資料を見させてもらったら、正直言って嫌いになっている子が増えているのです。それは令和5年度の報告でしたけれども、そこがすごく心配なのです。やはり学校が楽しくて、学校に行きたいという、いろいろな部分で角度で、居場所づくりとかそういうふうにおっしゃっておりますけれども、私は例えばこの資料の79ページ、子ども・若者育成支援事業費の中での不登校、いじめの件数を見たときに、小学校が12名、中学校が16名、不登校です。いじめに関してはゼロになっているのです。これはあくまでも子ども・若者相談支援センターの相談件数であります。

けれども、心の教室のその下の生徒数を見てもこの数字が載っております。そうしたときに前にも、教育委員会のほうとしては連携を取りながらやっているという報告を、この議会でもそういう話が出ました。けれども、この数字を見たときに、果たして私はどのくらい不登校があるかというのは分かりません、全体で。それがもしあった——その数字とともに、この数字を見たときに、果たして本当に連携をやり合っているのかというのをすごく私は感じたものですから、その点、どのように教育委員会の現場としてはお考えになられるのか。そういうふうにごく気になったものですから、お伺いさせていただきたいと思っています。

2点目であります。体育館の施設の件であります。現実には分かります。昔の旧3町単位で行っている、状況は分かります。けれども、今回の例えば商工費の部分で合宿の誘致の部

分がありました。でも今、担当の部署は分かると思いますけれども、現場はその予約が確定するのは6月なのです。7月、8月に実行しようとしているのに、6月にならなければ決定できない。教育委員会なんか予約ができないのです、こんなことをしていたら、現場は。

私たちはそれで今回先進地に視察に行ってきました。ある自治体は、そのときに来たら、来年のもう予約をして帰られますと言っていました。そしてリピーター客をつかんでいますと言っていました。私たち視察に行ってきました。そういう体制をしてでも、いろいろな角度で検討していかないとなかなか前に進まないということ、そのことをぜひ知っていただきたい。再度そのことでありましたら、また今後を含めた中でお願いしたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目のご質問で、連携はというところでございます。資料には子ども・若者相談支援センターの数字を中心に記載をさせていただきましたけれども、不登校につきましては、令和4年度の集計では、小学校が38人、中学校が69人ということで、合計で107人、これは30日以上欠席があった、そういった子供たちです。

その中で連携の話をちょっとさせていただきますが、資料にはございませんけれども、例えば学校教育課にいるスクールソーシャルワーカー、あるいは相談担当の指導主事、そういった方々が携わっている子供たちが大体350人くらいいるというふうに捉えています。これは不登校の子供たちだけではありません。登校渋り、そういった子供たち、あとはほかの問題を抱えた子供たちも含めていて、目指しているのは、どこにも関わっていない子供たちをとにかくゼロにしよう。そういったことで他機関連携を進めているところです。その一つの中に子ども・若者相談支援センターもあるということで、決して連携が取れていないという状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

2点目の予約システムの整備費でございますけれども、確かに先進地では将来を見越して進めているところがあるとお聞きします。そういったお話もいただきながら、やはりこれは行政だけでは解決できない問題ですので、地域の方々とよく話し合っ、いい方向に進めていきたいというふうに考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどお願いいたします。309ページの教育委員会一般経費1,339万円に関連してであります。定例会を12回開かれたそうでもありますけれども、教育委員会で市内の全小中学校、特別支援学校への現場への視察、これは何回行ったのかなど。あわせて統合も進んでおりますけれども、各小中学校の納入金——学校納入金ありますよね、給食費とかそういうのではないのです。学校納入金に大きな差が出ているということで、教育委員会の中では、ここら辺について話題になったことがあったかどうかということをお伺いします。

それから323ページ、子どもを育てる地域の連携促進事業費340万円でありますけれども、だんぼの部屋の活動もここで載っておりますが、この相談を受けた中で来訪者として教員が429人というふうに報告されておりますけれども、この教員の方の相談の内容ですね、どういっ

たことで相談に来られているのかということをお聞かせ願いたい。

それから、357 ページの学びの郷事業費 335 万円に関連してです。公民館の分館を廃止をしておりますが、旧五十沢、旧城内、旧大巻の公民館分館事業として参加者がそれぞれ記録されているわけなのですけれども、これは地域コミュニティのほうで分館事業ということで、これも載っております。ここで出ている学びの郷の参加者と地域コミュニティでやっている分館事業、ここら辺はダブった部分があるのではないかと思います、そこら辺の内情をお聞かせ願いたい。

それから 375 ページ、体育施設管理委託事業費 1 億 3,704 万円に関してであります。下一日市のトレーニングセンター、利用者が 1 万 7,475 人、コロナ禍から復活して大変利用していただいておりますけれども、利用料金も 400 万円ということで報告があります。かなり利用者のほうが増えてきていますけれども、私がときどきあそこへ行って聞くのは、ウエートトレーニングしている方たちが、スペースが狭いと。ここを何とか広げてもらいたいという声を聞いているわけです。現場のほうからは、これを拡大したいというような、そういう声が令和 4 年度上がったかどうかであります。

同じくモンスターパイプでありますけれども、利用者は 1,594 人、料金 103 万円でありました。利用者比べて料金が非常に高いなという気がしますけれども、支出の項を見ますと、人件費が 10 万円、施設管理が 1,911 万円となっていますので、これは岐阜のところをお願いしている部分が相当あるかなと思いますけれども、地元の管理組合としてはこの人件費として 10 万円しかいただいていないという、そういうことなのか。ちょっとそこら辺をお聞かせ願いたい。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の教育委員会が現場を視察した回数ということでございますが、令和 4 年度につきましては、小学校が 3 校、中学校が 2 校の合計 5 校でございます。教育委員の方からは、令和 4 年度にもう少し時間をかけて学校が見たいね、新型コロナも収束してきたからというご意見をいただきました。なので、令和 5 年につきましては、行く学校の校数を増やせるというよりも、一つ一つの学校をもうちょっと丁寧に見る時間を増やしたいということで、今までは、令和 4 年度までは 1 日で 2 校回っていたのですけれども、これからは 1 日 1 校ということで限定して、日数を増やして学校の現場を回るというような形で取組を進めておるところでございます。

付随して、学校納入金の差が広がっているというお話がありましたが、教育委員会ではちょっとそのようなことを把握はしておりません。

続きまして 323 ページ、だんぼの部屋の教員の相談内容はというところなのですが、教員の相談内容の詳しい詳細につきましては、教育委員会では把握しておりません。

あと、学びの郷でございますが、分館事業と公民館事業で行う学びの郷の重複している部分があるのではないかとのお話でしたけれども、決算資料の 83 ページに掲載したとおりで、中央公民館から旧分館まで記載しておりますが、それぞれの中で講座の内容がもしかし

たら同じような、例えばヨガ教室とかそういったものがあるのかもしれませんが。その辺について調整をしたというようなことは特にございません。

続きまして 375 ページのトレーニングセンターの関係で、ウエートトレーニングの場所が狭いというお話ですが、現場から特にそれが狭いというようなことは伺っていませんが、専門家に言わせると、器具が古いということはお指摘を受けております。その辺につきましては、また予算の範囲の中で検討させていただきたいなというふうに考えております。

続きましてモンスターパイプですが、決算資料にある人件費につきましては、これは事務費の部分——例えば大会ですとか、お金の管理ですとか、そういった事務費の部分でのお金だけで、あとの部分の地元の方のオペレーターで……外部からお越しいただいているオペレーターの方々の人件費分につきましては、委託料のほうで入っております。その辺につきましては、大体予算額が、決算資料の 91 ページでは、施設管理費の中に入っておりますが、その中の委託料として地元での委託料が 264 万円、外部の方をお願いしている部分が 296 万円というような内訳となっております。その中に人件費も含まれているという形でございます。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 分館事業についてでありますけれども、地域コミュニティでやっている部分についてと、公民館の分館事業としてやっている部分についてまあまあということなのですけれども。これはあれですかね、結局令和 4 年度は公民館の分館事業は続けてやったわけですよね。一応、公民館の分館は廃止したけれども、事業としてやっているということですから、これを見ていてやはり、公民館分館事業は公民館事業の一環としてやはり続けていくべきだというふうに担当課のほうは判断したのかということをお伺いいたします。

だんぼの部屋のほうは、把握していなければどうしようもありませんので。

あとは、トレーニングセンターのほうの部分については了解しました。現場からそういう声が出ていないとなれば、何とも言うてみようがありませんけれども。

モンスターパイプについては、利用人数と使用料は、トレーニングセンターが 1 万 7,000 人も使って 400 万円ですけれども、こちらは 1,500 人しか使っていないくて 100 万円ですから、利用料が高すぎるというようなことを、実際利用する人が言っているのではないかという気がするのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の公民館事業を分館として続けていくべきと判断したのかどうかということですが、私どもは各地区の公民館事業をやめたということではなくて、その部分を地域にお願いしたという形で考えておりますので、その地域から公民館事業がなくなったということではないと考えております。

もう一点、モンスターパイプでございますが、モンスターパイプの利用者はご存じのとおり県外からのお客様が 8 割以上を占めておりますので、そういった方々につきましては、料金体系の中で割高というか、高いほうの金額をお支払いになっておりますので、それらがこの金額に反映されているものと考えております。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この分館事業についてもう一回お伺いしますけれども、そうすると部長の説明だと、地域にお願いをしたということであれば、これは地域コミュニティの事業ということで考えていいのですか、これからずっと。費用についても公民館のほうの、公民館の事業としての費用ではなくて、地域コミュニティのほうの費用で賄うのだと、そういうふうな答弁だというふうに解釈していいのですか。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 分館が廃止されて以降、分館でしていた公民館活動というのは、今ほど部長が申し上げたとおり地域のほうへお願いしておりまして、実際、講師と生徒とのやり取りはもう全部地域のほうで今実施しております。我々教育委員会が関わっているのは、分館の事業の申込みだとか、講座生の申込み、その取りまとめを支援ということでさせていただいております。一部、城内分館で行っております子ども書道教室につきましては、講師のほうのやり取りという——一部ですけれども、それは公民館としての事業として捉えております。

以上です……（「費用は全部地域コミュニティ持ちなのか」と叫ぶ者あり）そうです。費用は全部公民館のほうでは負担しておりません。あくまでも申込みの取りまとめという形で、うちの職員が令和4年度は実施したと。一部、城内の子ども書道教室については、講師の報償費は市のほうで支払っておりますし、参加費のほうも市のほうへ入っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 控えめに3つお尋ねします。319 ページです。真ん中ほどより少し下、言語障害等通級指導事業費ということで、88 万円ほどの決算があります。これは今年エアコンをつけたからということのようですけれども、例年四十七、八万円の予算、決算であったように記憶しています。それでなのですけれども、私自分の経験からして、言語障がい治すということについて、実はそれほどお金はかからないだろうと思っているのです。例えば発声練習、あとは呼吸の仕方にリズムをつけられればもっとベストです。そういう形で繰り返し繰り返し毎日毎日訓練していると、自分の名前すら発音できなかった人が議場で話ができるようになるというようなこともあるわけでありませう。

それで、毎年これは消耗品が30 万円ほど盛られていますけれども、何をかうのだろうかと、ふっと思うのです。その消耗品が何であるか。僕はあまり必要はないかなと自分で勝手に思っているのです、その辺についてのお尋ねをします。

それから351 ページ、中ほどよりちょっと下ですけれども、10 款5 項幼稚園費で、これについては説明のところ利用がなかったのだからということですよというお話でした。確かに右の欄は空欄になっていますけれども、それで例年ここには決算額があったわけですよ。今年利用がなかったからということで、こういうことは分かりますけれども、令和5年の予算

書にはこの項目、升がそっくりないという事実があります。そうするとたった1年だけ利用がなかったことを根拠に、今後この予算は盛らないと、もちろん決算も出てこないという考えなのかどうか。ちょっと私の思い違いがあるかもしれません。その辺について2つ目の質問です。

3つ目がいよいよ図書館であります。細かい項目についての質問は、私はこのたびするつもりがありません。356 ページと 357 ページです。図書館の項目のところの一番上に補正予算額 520 万円ほどあります。全体の不用額も 500 万円ほどあると。増額補正をして、また不用額を 500 万円ほど出しているのはどうしてなのだろうということで、全項目照合してみたのですけれども、ここに必要だったから増額補正したのだとか、ここがこういう事情で 500 万円余ったのだとかという、その意味が私が見る限り分からなかったものですから、500 万円の増額補正と 500 万円の不用額、その辺の関係についてお尋ねします。

以上、3つです。

○議 長 教育部長。

○教育部長 319 ページの言語障害等通級指導事業費でございます。ここは今言語障がいのことを勝又議員からおっしゃっていただきましたが、ここは発達障がいも含まれておりまして、その中で消耗品費の話がございました。その中ではそれらの子供たちに適した図書あるいは指導用の教材ということで、パズルですとか、カード類、あとは学習用のシール類、その他事務用品などを購入しているところでございます。

次に、351 ページの幼稚園費でございます。確かに令和 5 年度の予算からは項目としてございません。その辺の関係ですけれども、これは実は対象が隣の魚沼市の施設でございまして、その施設は既にこども園となっておりますので、対象事業所としてはなくなったということで、今後この幼稚園費で、市外に出ている方についてこの項目でお支払いする負担金はないだろうということの見込みが立ちましたので、それを削除したものでございます。

3点目は、詳しい図書センター長が答弁いたします。

○議 長 図書センター長。

○図書センター長 まず、不用額で大きかったものが、任用職員の報酬費であります。こちらが 200 万円ほど。それから委託料についても不用額が 51 万円ほど上がっています。それから負担金、補助金及び交付金の項目で、こちらはショッピングセンターララの共益費、それから光熱水費の負担金などで、不用額が 175 万円ほどとなっております。一方で補正予算につきましては、共益費負担金それから光熱水費負担金のところで増額をしておるのですけれども、こちらはまず燃料費等の高騰によりまして補正を組んだもの、それからショッピングセンターララでの修繕工事に関わる部分で不足となることが見込まれましたので、その部分の補正をいたしております。その合計が 500 万円ほどとなっております。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 問目については、分かりました。3 問目についても、おおむね分かりま

した。

それで1問目ですけれども、書籍あるいはゲームとか、パズルとか、あるいはその他事務用品とか文具とか、そんなものだというお話を聞きましたけれども、毎年パズルとか、ゲームとか、何かの書籍とかそういうものを買っているのでしょうか。決算額は毎年30万円ほど出ているのですけれども、一度買えば毎年使えるものではないかと、そんなふう思うわけでありまして。その辺の工夫はどうしているのか。あるいは結局、発達障がいの子供たちが人数がどんどん増えているとか、あるいは言語障がい児がどんどん増えているような事実があればまた別ですけれども、その辺も少し併せてご答弁をお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 説明の仕方が悪くて申し訳ございません。消耗品費の中で、パズルや絵のカードを買うというのはごくわずかでして、ほかは各学校の事務用品になっております。その中で特に令和4年度で申し上げるのであれば、大和の発達障がいの学級が1学級増になりましたので、そこの学級の増になった部分の必要な消耗品類をそろえさせていただいたということです。毎年幾ら、幾らなのだけれどもというお話がありますけれども、そういった子供について早めに対応するというところで、検査などをして通級教室などに通っていただいています。そういった子供たちが増えていて、ここ数年、そういった教室が一つ一つ増えておりますので、恒常的にこのような形になってしまっていますけれども、そのような状況で今このような決算になっているということをご理解いただければと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11款災害復旧費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、11款災害復旧費につきましてご説明いたします。

382、383 ページをご覧ください。中ほどの表、1項1目農林水産施設災害復旧費は、前年度比604万円の増になります。備考欄の予備費充用268万円は、林道一之沢滝ノ又線の災害復旧工事を実施するための測量設計を実施するに当たり緊急を要したことから、予備費を充用し対応したものです。

備考欄最初の丸、農林施設災害復旧費（単独）は、前年度比247万円の増です。1行目、10、修繕料は、前年度同額。関山大堰河床の洗堀箇所への復旧を行ったものです。2行目、12、測量設計等委託料は、林道一之沢滝ノ又線の災害復旧工事を実施するための測量設計で、前年度比224万円の増です。

2つ目の丸、農林施設災害復旧費（補助）は皆増で、先ほど説明した林道一之沢滝ノ又線の災害復旧工事を行ったものです。

続いて、最下段の表、2項1目公共土木施設災害復旧費は、前年度比180万円の増になり

ます。これは、昨年度からの明許繰越しにより実施した市道花岡線の復旧工事費と、令和4年7月の豪雨などにより被災した道路9路線や5河川などの災害復旧費になります。

備考欄の最初の丸、応急復旧費（単独）は、市道南田中樺野沢線の復旧完了に当たり応急で設置していた大型土のう積みの撤去費用や、市道関宮ノ下線において仁田川の水衝部が削られたため、大型土のう積みを実施した費用などになります。

次の丸、土木施設災害復旧費（単独）は、前年度比607万円の減で——次のページをお願いいたします。14節、1行目の道路災害復旧工事費は、昨年7月の豪雨などで被災した道路9か所の復旧工事費で、皆増。同じく14節、2行目の河川災害復旧工事費は、同じく被災した準用河川1か所、普通河川4か所などの災害復旧工事費で、前年度比49万円の減になります。また記載はございませんが、18節、市道南田中樺野沢線の道路災害復旧工事負担金1,003万円が皆減になります。

次の丸、土木施設災害復旧費（補助）（繰越明許）は、令和3年7月の豪雨で被災した市道花岡線の災害復旧工事を令和4年度に実施した費用で、皆増です。また、これも記載はございませんが、土木施設災害復旧費（補助）1,951万円が皆減です。

以上で、11款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 では、12款から14款です。384、385ページ、2番目の表、12款公債費、1項1目元金。備考欄丸、元金償還金は、長期債元金償還金で、前年度比1,143万円の増。なお、令和4年度は、歳入のときに申しあげました借換債の発行がありましたので、借換債を除いた実質的な元金償還金の前年度比較ですけれども、1億456万円の減でございます。

次に、借換債を除いた元金償還金の起債区分ごとの内訳を申し上げます。特例債が14億8,628万円、38%。臨時財政対策債が12億1,210万円、31%。災害復旧事業債が1億9,758万円、5.1%。その他で10億1,502万円で、25.9%であります。

次に、元金償還金の償還先の区分で申し上げます。財務省財政融資が14億4,703万円、37%。地方公共団体金融機構15億3,368万円、39.2%。市内の銀行等6億8,863万円、17.6%。その他の機関——その他の機関というのが、旧郵政公社資金や国の予算貸付け、政府機関貸付けなどありますが、その他の機関が2億4,164万円、6.2%。

次に、利率別で申し上げます。0.5%以下が31億9,681万円、81.7%。0.5%から1%以下が3億9,937万円、10.2%。1.0%から1.5%以下が1,773万円、0.5%。1.5%から3%以下が1億7,982万円、4.6%。3%を超えるものが1億1,725万円、3%でございます。

続きまして、2目の利子に移ります。備考欄丸、利子償還金は、一時借入金はなく長期債利子のみで償還が進み、全体的に利率が下がったことによりまして、前年度比2,732万円の減。なお、決算資料95ページに記載しておりますが、令和4年度末の起債残高303億9,270万3,000円、前年度比26億8,028万円の減でございます。

3番目の表、13款諸支出金、1項1目普通財産取得費は、取得がなかったため支出はございません。

次の表、14款予備費です。充用先、内容等につきましては、各款・項・目ごとの説明で申し上げます。

次の386、387ページ、及びその次の388、389ページにわたりまして、備考欄記載のそれぞれの款・項・目の節に充用したものであります。件数は、同じ充用先、科目ごとにまとめますと29件、総額にして6,060万8,000円の充用で、前年度比1,801万円の減であります。

ここまで12款、13款、及び14款の説明です。

以上をもちまして、一般会計決算の説明を全て終わります。

以上です。

○議 長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 公債費の部分でありますけれども、要は借換債も令和4年度に行いましたけれども、借換債を行ったところの利率の範囲であります。3%以上がどのくらいとかいうところの詳細を教えてください。

○議 長 財政課長。

○財政課長 今回の借換債につきましては、利率が0.42%でございます。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 申し訳ありません。元の利率につきましては、今ちょっと手元に資料がございませんので、後で答えさせていただきます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を2時20分といたします。

〔午後2時04分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後2時20分〕

○議 長 先ほど寺口議員に保留していた、公債費の借換債の元の利率はということで、答弁を財政課長から求められていますので、これを許可します。

財政課長。

○財政課長 保留していました件につきまして答弁させていただきます。当初の利率は0.49%であります。それが借換えにより0.42%になったということでございます。

以上です。

○議長 長 よろしいでしょうか。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和4年度の残債の利率を見れば、随分と合併した当初から見ると、高利率が減ってきたなという感じはします。本当に将来負担比率も相当下がったという中で考えると、やはりこれから大型事業が控えた中で、令和4年度の決算の数字を見て、財政課、総務部としては、やはり財政計画でありますよね、財政計画。これをどの程度直していこうかということはこの数値を見た中で、どのようにお考えになったのかということだけお伺いします。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 第3次財政計画との比較、令和3年度ですと、計画どおりという答弁を去年したかと思いますが、令和4年度の差につきましては、残債が計画よりも大分下がってございますので、そういった意味では計画どおり、プラスアルファでいい方向かなとは思いますが、ただ、下がった分で我々も安堵しているわけではなくて、議員言われるとおりの今後の大型の建設事業に備えるという考えがございます。ただ、第3次財政計画ではその逐一マイナーチェンジしていくのかという考えには、今のところは至っておりません。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 以上で、第78号議案 令和4年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

○議長 長 討論を行います。

まず、原案を認定することに反対者の発言を許します。

7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 それでは、第78号議案 令和4年度南魚沼市一般会計決算認定について、日本共産党議員団を代表して、反対の立場で討論に参加します。

日本経済をめぐる状況は、コロナ危機によって景気の低迷、生活の困難が長期に及んでいるところに、ガソリン、食料品、電気料金をはじめ、物価の高騰が襲いかかり、暮らしと営業は深刻な打撃を受けています。現在の物価高騰と国民生活の困難は、1、コロナからの経済回復に伴う世界的な需要増による国際価格の高騰。2、日銀の異次元の金融緩和政策による円安誘導と輸入価格の上昇。3、ロシアのウクライナ侵略と経済制裁によるエネルギーや小麦価格の上昇という複合的な要因によるものです。この間の新自由主義、アベノミクスによって日本経済がもろくて弱い経済になってしまっている中で起きていることが国民の暮らしと営業に一層深刻な打撃を与えています。

こうした下で日本共産党は弱肉強食の新自由主義を終わらせ、命と暮らしを大切にする政

治への転換を求めてきました。そうした中、最も有効な物価高騰対策は消費税の減税です。消費税を5%に引き下げ、インボイスの導入を中止することが求められます。さらに燃料価格の引下げや、小麦の政府売渡価格の引下げを実施するとともに、急激な物価高騰に対しては、生活保護基準の引上げ、生活困窮者に対する対策では、給付金の拡大や小中学校給食費の無償化などです。社会保障分野では年金の減額をストップし、後期高齢者の窓口負担増を凍結すること。最低賃金の時給1,500円の引上げやケア労働者のまともな賃上げ、さらに米価の価格安定と肥料や配合飼料などの価格安定のための財政措置を求めてきました。ところが、政府はいまだに抜本的な対策を取ろうとしていません。

そうした下での令和4年度の一般会計決算です。令和4年度一般会計決算額は、歳入394億9,535万円となりました。昨年からはわずかに減ったものの、巨額の決算となりました。新型コロナウイルス対応のための国・県からの補助金、交付金の増額が主な要因ですが、ふるさと納税の増額による収入増も大きなものがあります。歳出は369億8,353万円となり、実質収支では22億2,375万円の黒字となり、単年度収支でも7億6,497万円の黒字となりました。

当年度は昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のための各種事業や物価高騰対策費が計上され、衛生費ではコロナワクチン接種の費用が計上され、市民への迅速なワクチン接種が行われました。また、民生費では子育て世帯に対する特別給付金1億790万円、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金1億2,580万円、物価高騰緊急支援給付金2億170万円、商工費ではプレミアム付商品券事業補助金3億3,219万円、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金1億3,219万円、南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業補助金1億4,282万円など、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防と生活支援、経済対策としての様々な対策が講じられ、市民生活の安定や、飲食店や観光産業の活性化には一定の寄与があったことは間違いありません。しかし、財源は国・県からの資金の域を出ず、市の独自財源を活用してのコロナ対策や物価高騰対策が取られなかったことが反対の第一の理由です。これだけ市民がコロナや物価高騰に苦しむ中、基金が増えています。

もう一点は、この夏の異常気象を経験して、対応が待ったなしと誰もが感じたところですが、気候危機が迫る中、2050年カーボンオフセットに向けた目標や計画が明確になっていないことであります。気候危機に関する問題意識が感じられる決算となっていません。

以上、2点を指摘して、令和4年度一般会計決算への反対討論といたします。

○議長 次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

10番・吉田光利君。

○吉田光利君 皆さんお疲れさまです。それでは、第78号議案 令和4年度南魚沼市一般会計決算認定について、南魚みらいクラブを代表いたしまして、原案に賛成の立場で討論に参加いたします。

令和4年度決算額は、歳入394億9,535万円、歳出369億8,353万円、翌年度への繰り越すべき財源、さらに前年度実質収支黒字額を控除した単年度収支は7億6,497万円の黒字決

算である。

全体的には、新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢に端を発した原油価格の高騰、物価高騰等により、生活環境が大きく変化する中、国や県からの交付金、補助金を原資としながら、市として様々な支援策を工夫しながら市民の生活安定と市内経済の活性化に取り組まれた決算である。

令和4年度、主なる事業及び決算で、私の賛成の立場で思うところでは、まず福祉関係であるが、出産応援5か年事業の取組によって決算額4,315万円、前年度比大幅な増であり、また介護人材確保緊急5か年事業での1,080万円、移住・定住就職支援やカムバック支援、ケアマネエール支援金、ケアマネスタートお祝い金など市の課題に対して、5か年という計画的政策実行は思い切った事業であり、評価でき、今後の成果が期待される。

教育関係では、より快適な環境に向け、小中学校へのエアコンの設置、GIGAスクール運営費として、1人1台の端末など、ICT機器を活用した教育活動推進は、明日のデジタル社会に向けた人材育成に適切な予算執行である。

次に、まちづくりの方針の検討では、避けられない人口減に備えたコンパクトシティを考える立地適正化計画策定に向けた都市計画調査事業費875万円の決算は、将来リスクをしっかりと見据えた取組、事業であり、また継続の拡充事業として、個人住宅リフォーム事業については、年々工夫しながら拡大された5,625万円、地域経済に多大な貢献を果たしている。

新規の取組でのふるさと里山再生緊急5か年事業について、荒廃した里山整備は市民からも好評であり、大ヒット事業である。ほかの自治体へのモデルになると思われる。今後の事業拡大を期待しているところである。また、建設業担い手人材確保支援について、タイムリーな政策の実行で、細かいところに配慮された事業であり、今後さらに充実を期待するところである。

そして忘れてならないのは、大きな成果であるふるさと納税寄附金50億8,391万円である。過去を振り返ると夢のような数字であり、関係者のご努力に心より敬意を表したい。寄附者に対して感謝の気持ちでいっぱいである。しかしながら、この制度の継続性には不透明感があり、しっかりとアンテナを張り情報を取りながら、さらなる推進とポストふるさと納税を並行して考えていただきたい。

財政指数では、地方交付税等の減少から経常収支比率が若干の硬直化が見られるものの、財政健全化の努力とふるさと納税寄附金の効果も重なり、実質公債費比率、将来負担比率は大幅に改善され、健全化に向かっている。とにかく、市の課題に対して細部にわたる最善を尽くした事業展開であり、決算内容である。

最後に明日の南魚沼市をさらに発展に向けて、引き続き人材育成及びリゾートオフィス田園都市構想松井基金の活用や、雪資源活用事業等、新しい産業育成に向けた取組の加速化を期待して決算の賛成討論といたします。皆さんの賛同をよろしく願いいたします。

○議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 第 78 号議案 南魚沼市一般会計決算認定に反対の立場で討論に参加させていただきます。

南魚みらいさんの今の討論を聞いていたのですけれども、お金を出したとか、こう事業を始めたとかいうのではなくて、どういう効果があったのかという部分だと思うのです。例えば建設業人材確保支援事業に関して、私質疑しましたけれども、効果は分からないと言っているのです。なので、何でそれが賛成の討論になるのかが全く分からない。どんな効果があったのかを説明しなければいけないのだと思います。

出産のことにしても、おっしゃいましたけれども、出産は 300 人を切っております。そういう効果を見た上で決算認定に反対、賛成しなければいけないなと私は思っているわけでございます。

まず、毎度おなじみなのですけれども、自殺者が 15 人です。全国平均の 2 倍近く。目標は自殺者 18 人以下。18 人というのは、人口 10 万人当たりの自殺死亡率 33 を目指している自治体なのです、私たちの自治体というのは。全国平均 17 人ですから、その倍を目指している自治体。60 億円くらいのそれなりの予算、基金があるにもかかわらず、50 万円くらい自殺対策に注ぎ込んであって、それだけの数の方が自殺をされていて、赤ちゃんの数は 300 人を切っていて、目標の 400 人を大きく下回っている状態で、福祉とか子育てにも今すぐ財政出動しなければいけないのに、その財政出動がなかったのが最大の反対理由になります。

そして私たち議員は、どうすれば 1 円でも多く節約して福祉や子育てに回せるかというのを考えなければいけない議員が、その議員がこの令和 4 年度、果たしてその役目を果たせたかどうか。私、議会費の質疑で、南魚みらいの議長経験者 3 人が新幹線で新潟に中国総領事の離任レセプションに何で行ったのか、それがどういった効果があったのかと質疑しましたよね。事務局長は効果は分からないと言ったのですから、自らの口で説明しなければいけないと思うのです。私たちは市民の税金を使って新潟に行きましたと。4 万円、5 万円使って、その効果はこういうふうに市民に還元されますと言ってくださいよ。何で言えないのですか。質疑しているでしょう……（何事か叫ぶ者あり）それが、その 4 万円、5 万円で福祉とか子育てに回せるのです。

政務活動費、歩む会の方たち、姫路城に行きましたけれども、それは何されていたのですか……（「誰に向けての討論なのか」と叫ぶ者あり）（「何を言っているのだ」と叫ぶ者あり）（「討論してくれ」と叫ぶ者あり）討論しています……（「分からない」と叫ぶ者あり）（「やじは議会の華」と叫ぶ者あり）

○議長 静粛に。

○黒岩揺光君 政務活動費は市民のためにあるという前提です。もしそれが市民のためでなかったら、案分する。姫路城に行って何を学んで、それが南魚沼市にどういうふうに還元をされたのか報告書に書けないのなら、その分は案分すべきではないですか。ぜひ、討論に出てきたとき、姫路城の視察がどういうふうに市民に還元されているのか、ぜひおっしゃってください。

未来創政会、沖縄に2月6日から8日に行っておりますが、報告書には2月6日から7日の1泊2日となっております。何で報告書に6日から7日の1泊2日にされているのですか。記載が間違っています。7日の夜、読谷のホテルに泊まられているではないですか。ぜひ報告書に正確に記載してください。いつ帰ってきたのか。それは市民の税金でホテルに泊まっているわけでしょう。何でそこをごまかすようなことをされる、そういう勘違いされるようなことをするのでですか。しっかり書いてください。

南魚みらいさん、4時間の視察のために何で2泊3日必要なのですか。京都で夕方終わったら、そのまま徳島へ行けば1泊2日で終わったでしょう……（「必要なのだから、おまえに言われたくない」と叫ぶ者あり）なので、では討論で言ってくださいよ、それが必要だと。もし議会事務局長の言うように、無理のない日程が必要だったら……

○議長 議員が討論する場ではない……

○黒岩揺光君 お体に負担がかかるということだったら、行く必要ないので。視察に行くと誰も言っていないのだから……（「相手があるのだから」と叫ぶ者あり）そう書いてください。討論で言ってください、ぜひ……（「静粛に行きましょう、静粛に」と叫ぶ者あり）運用指針には、レンタカーを使う場合は、支出伝票の備考欄に使用した理由を記載すべきとありますが、誰も記載していません。何でレンタカーを使うのですか。市役所、結構公共交通機関、結構市役所って行きやすい場所が多いと思う。なぜ歩む会さんとかはレンタカーされているのか。

飲酒が疑われる場合は支出できない、政務活動費は支出できないとあるのですけれども、食費とか丸めてやられているから、何を頼んだか分からないのです。ホテル代とかも食費と丸めてされているので、全然分からないので、ぜひ明細を貼り付けてください。航空券や切符も貼り付けていないので、いつ帰ってきたかも確認できないのです。滞在、もちろん延長されていないと思いますよ。でも延長された場合、こちらが確認しようがない。旅行社の何かあれしか貼り付けられていないので、航空券の切符なんて自分のお名前が書いてあるではないですか。ぜひ、それを貼り付けるのは全く手間はかからないことなので、ぜひ貼り付けていただいて、政務活動費の透明性を高め、政務活動費が市民のためにあるということを皆さん一人一人で見せましょうよ、ね……（「自分はどうなのか」と叫ぶ者あり）だから、これを認定してしまうと、またそういうふうにするわけでしょう。政務活動費、そういうふうに使われるわけでしょう。なので、私は認定できません。そういう活動はやめてください……（何事か叫ぶ者あり）次の反対理由です。これで今、議会費終わりました。

次、決算の内容に行きます、全体の内容。4日間の質疑を通して、全体的に皆さんの答弁が、市長が何がやりたいかが先に来て、市民にとってどうかという部分がすごい気な気がしていて、例えばざっくばらんの話とか、市長が私のやり方でやる、私の会だからと言うのですけれども、いや市長の会ではなくて市民の会なのです。市民の声を聞く会なので、市民にとってどうやるか。市民の声を公開して、それについて市がどういうふうに対応したかを公開すれば、より多くの市民がもっとざっくばらんに来ようと思うのではないかと私は

思うのですけれども、市長がこう決めたことではなくて、例えば小泉元環境大臣ですね。小泉元環境大臣が来ることで市民がどう恩恵を受けるか。市長と仲がいいからではなくて、市民が小泉さんからどう何を学ぶかという部分が説明がないのです。課長の答弁もすごい分からなくて、そこで市長が立ち上がって、主催は市ではないと言ったでしょう、市長は実行委員長なのです。実行委員長ですから。そういうのもしっかり正確な答弁をお願いしたいなと思います。なので、市長がざっくばらん市長の会、市長がこうではなくて、皆さんがやるのが市民にとってどうかという部分で説明いただきたいと思います。

政務活動費のときも、大津事務局長が情報公開請求されたときのために取っておきますみたいなことを言いましたけれども、情報公開請求されたときのためにではなくて、皆さんの一つ一つの行動が市民のためになっているという確信を持ってやっていただきたい。そのほうが仕事をしていて、やりがいももっと出るのではないかなと思います……（「市長に当選したからやってもらいたいな」と叫ぶ者あり）

なので、市民病院の市民会議ね、市民会議も私が適切だと思うメンバーと言いますけれども、市民にとってどう映るかなのです。市民にとってどう映るか。なので、そういった、例えばふるさと納税の使い道だって市民にアンケートとったらいいわけではないですか、どうやって使いますかと。そうやってどういう声かを聞いて、市民の声、こういうほうがよかった、こういうふうに使いましょうというのは分かりやすいのです。もっと市民のためになるかという部分の答弁がより多く聞けたらいい決算審議になったかと思います。

そして最後、前向きな話をさせていただきます。前向きな反対討論なのですけれども、今回転入超過になりました、転入超過。久しぶりに転入超過です。転入者が転出者より多かったです。これは皆さんの功績です。本当に素晴らしいと思います。その大きな要因が外国人だったということなので、ぜひ南魚沼市を国際地方都市として、バンとPRして、グローバルITパーク、こんなのありますと広報して、労働者もこれから人材不足で増えてきます。そういった人たちの受入体制をしっかりとつくっていきましょう。

今だと、外国人技能実習生でミャンマーとかインドネシアとかフィリピン、そういった方たちがたくさん来ているのですけれども、国際大学にもそういう方がたくさんいますので、そういう方たちをインターンとして市役所に雇って、そういう人たちの受入体制をどんどん整えていきましょう。市の職員の方にも国際大学に留学させて、人事交流を図る。そしてグルメライド、グルメマラソンみたいな素晴らしい大会があるので、市の在住者は安くして、例えば学生とか高校生にはもっと安くして、市民に多くの恩恵を受けて、その市民のロコミで多くの参加者を増やしていく。

英語や他言語でアピールすれば、国際大学の人たちもたくさん来るだろうし、グルメライドに来た人たちが「隣で走っていた自転車の人はジンバブエ人だったよ」みたいなのが、それでもすごいアピールになるわけです。「え、ジンバブエ人がグルメライドに出ていたの、すごいね、その場所はどこなのか」、「南魚沼市」みたいな。ミーティングパーティー、男女の出会う機会もぜひ多言語でやれば、いろいろな価値観がある人たちがどんどん集まってきて、楽

しい国際都市になっていくのではないのでしょうか。

そういった前向きな討論——令和4年度はこういった取組があまり見られなかったということ。そして1円でも節約すべき議員の人たちが1円でも節約する姿勢が見られなかったということ。そして市民目線というよりも、何か市長がやりたいことが前面に出ていて、それがどう市民に還元されたかの説明があまりなかったことに関して、その大きな3つの点から反対の討論とさせていただきます。

そしてこの後、討論に立ってくる、他の会派の方たちは、ぜひ政務活動費が市民のためにとってよかったと。そして政務活動費の運用指針にある、宿泊に夕食がついていないときは、宿泊費と合わせて1万2,000円以内となる場合に限り夕食代も認める、の部分が……

○議 長 議会内で話し合うことです……

○黒岩揺光君 どういうふうになるか、ぜひ考えてもらいたい。宿泊費7,000円、夕食代5,000円で1万2,000円以内だ、よっしゃと行って認められてしまったら、夕食代5,000円……（「議会で話し合うことだ、それは」と叫ぶ者あり）というふうに思われてしまうことなので、ぜひ市民に勘違いされないように、こういった運用指針はすぐに変えていただいて、皆さんの議会費が最大限、より多くの効果を持った議会費になることを願って、反対の討論とさせていただきます。

○議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 歩む会を代表して、令和4年度一般会計決算に、討論に参加させていただきたいと思います。

私は本当に思いがあるのが、コロナが始まったときです。確か令和2年の1月に本当にコロナが日本に入ってきた。中国のときから、どうなるのだろう、日本に来るのではないかなと思っていました。令和2年の1月だったですよ、確か入ってきたのは。そのときに本当にどういうふうに日本はなってしまうのだろう、世界はなってしまうのだろうという中で、令和2年が過ぎて、令和3年が過ぎて、令和4年が過ぎて、この間非常に不安もありましたけれども、やはり私はこの3年間というのは——令和2年、令和3年、令和4年というのはコロナが一番印象深いことだったと思います。

例えば一般企業、市内の企業だって、会社がちゃんとずっと継続させていけるのか。コロナ対応できるのかとか、またまた自分の周りの方たちはどうなってしまうのだろうか、雇用も守らなければいけない。命も守らなければいけない。そういう手探りの中で、医療スタッフ、そして消防だって人を搬送するときとか、非常に大変だったと思います。

また、一般職員の皆さんもどういう経済支援がいいのかとか、あとコロナ対応だってワクチン接種も非常に手探りの中でやって、そして応援をして、時には現場に出て行って、非常に大変難儀だったと思います。私はやはりこの令和2年、令和3年、令和4年というのは、コロナで私はいいと思います。そういう点で、コロナで市内の業者は、商品券では助かりました。血液が回りましたよ、本当に。また、ほかの旅行支援だってありました。合宿の施設の

無料化もありました。本当にそういう点で雇用が守られたと思います。私はこの点を非常に強く思っています。

皆さん、この未曾有の危機というのは、本当にありがたくない経験だったと思いますけれども、私たち市民にとっても、議員にとっても、そして職員一人一人にとっても辛い思い出と同時に経験ですよ。こういうのがあったら次はこうしていこうと、職員一人一人が思っていることだと思います。私はこの視点を持って市民一人一人が笑顔になるように、そういう視点で令和5年度、もう半ば過ぎましたけれども、令和5年、令和6年、これからも南魚沼市が続いていけるように、頑張っていていただければという視点で賛成討論とさせていただきます。マイペースな討論とさせていただきます。

以上です。

○議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

15番・中沢一博君。

○中沢一博君 未来創政会を代表いたしまして、第78号議案 令和4年度南魚沼市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

令和4年度の決算額は、歳入で394億9,535万円、歳出で369億8,353万円で過去3番目の巨額な決算となりました。実質収支では22億2,375万円の黒字となり、単年度収支では7億6,497万円の黒字となり、ここ数年、昨年度に続き大幅な黒字となっています。私どもはこの数字をどう捉えるかであります。

皆さんもご承知のとおり、民間では決算の指標はいかに黒字を残すかという利益が図られますけれども、行政の立場では、利益を業績としておりません。ある面、行政の場合は、普通の民間とは違って、この税収を正しく還元できていないということになるわけであります。財政が厳しい中、ぎりぎりの中でこの予算編成をしたわけでありますので、無理に使えると言っているわけではありません。精査した中で予算執行したのでありますので、市民にどう還元し、福祉向上に努めるかであります。行政はここを忘れてはいけないと感じるものであります。

その観点から、皆さんもご承知のとおり、私たち党派は款別にできるだけ多くの質疑に参加させていただきました。そうした中、この令和4年度は新型コロナウイルス感染症が続き、長期化や新たに様々な分野での物価高騰まで出てきて、続いております。国や県からの交付金、そして補助金を原資として様々な生活支援、経済支援を実施し対策が講じられました。このことは本当にもし、先ほどもありましたように、支援がなかったら現場はどうなっていたのだろうか、本当に背筋がぞっとするような状況であります。

そうした中、子育て世帯に対する特別給付金、保育園や学校等の給食費の減免措置、住民税非課税世帯に対する臨時特別交付金、また価格高騰に対する緊急支援給付金の支給、また経済対策としてプレミアム付商品券補助金、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、そしてプレ

ミアム付き旅行券事業、そしてまた農業関係者への肥料等価格高騰への支援等々と新型コロナ感染症と物価高騰に立ち向かってきていただいたのを数字を見てもお分かりのとおりであります。様々な意見がありますが、厳しい財政の中、市民の生活を必死で守ろうと頑張ってきたことに、私は大いに評価したいと思っております。

また、付け加えなければいけないことは、全国の多くの皆さんにおけるふるさと納税であります。改めて感謝申し上げる次第であります。初めて別枠として、ふるさと応援活用基金として24億円積み立てることができました。今までしたくてもできなかったことを、この基金を通じてこれから具体的に執行してまいります。本当に全国の皆さんに、南魚沼市は皆さんの思いを胸に頑張っていきます、また今後もよろしく願います、と叫ばずにおられないのが正直のところであります。本当にありがとうございます。

今後は新ごみ処理施設建設の大型建設等も控えております。また、健友館移転新築もあります。公共施設の老朽化等の問題も山積みであります。市民サービスを確保した中で将来に向けた財政運営を期待するとともに、新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰による経済の落ち込みに対する支援も今後さらに求められるわけであります。

そして、どうしても触れなければいけないことは、今後さらに少子高齢化が進むわけであります。将来の南魚沼市を支えるためにも、少子化対策を強く求める次第であります。また高齢化が進む中、介護・福祉の充実も大切であります。今日を支えてくださった高齢者の皆様に安心して住み続けられる南魚沼市にさらに進めていかなければなりません。行政サービスを維持する中で、この新たなニーズにこたえていくこともしていかなければならないわけであります。そのためにも基幹産業である農業、観光をはじめとした経済の底上げをどう図るかであります。新型コロナから、また物価高騰から市民をどう守るかであります。

また令和4年度には新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、市民の命、健康を守るために陰で病院関係者をはじめ、医療機関、保健課を先頭とした市の職員が、また多くの関係者がワクチン接種の執行などに務めていただいたことは決して忘れてはならないということであります。改めて、関係者各位に感謝申し上げます。

結びであります。令和4年度一般会計決算におきまして、PDCA——計画、実行、評価、改善の観点からおおむね適正に評価するものと考えております。そしていよいよ始まる来年度予算に向けて、市民生活現場の中でしっかり耳を傾けていただき、反映することを、また財政の効率化、適正化を図り、将来負担を考えた中で長期展望に立った施策を期待し、賛成討論とするものであります。

以上であります。

○議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第78号議案 令和4年度南魚沼市一般会計決算認定に対して市民クラブ

を代表して、賛成の立場で討論に参加するものであります。

若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼を標榜しての予算でありました。補正予算を12回組んだわけであります。その使い方についての認定であります。コロナ感染症に対するワクチン接種、生活支援、経済支援に追われた一年でありました。交付金事業、市単独事業の予算執行は評価できるものであります。ふるさと納税寄附金を原資とする事業も予定どおりでありました。今年度は寄附金額が50億円を超えました。不安定財源に頼った事業を展開することなく、全国からの応援の声に応えた寄附金利用に邁進する気持ちを忘れないようにすることを望むものであります。

人口減少、少子高齢化は依然として加速している。医療費助成、妊産婦医療費助成、不妊治療、不育症医療費助成はいつも評価をしております。今年度は出産祝い金——めごちゃん祝い金事業にも取り組んだことを評価しています。出生児の数は減少の一途であり、結婚して家庭を持ち、子供を生み育てることの意味を若い人たちに気づいてもらえるような施策を望むものであります。

移住・定住策はすぐには結果が出る事業ではない。市内の若者や市外の若者、大学生が南魚沼市の魅力発信に共同の輪を広げるには継続して行う必要がある事業であります。それを再認識したと思うが、いま一層の創意工夫を望むものであります。

基幹産業である農業を取り巻く環境は厳しさを増している。農業所得の確保や後継者育成には時間をかけられない。若者たちの動画を動画で終わらせることなく、農業を稼げる職業にするために、官民挙げての一層の奮闘を期待する。

有害鳥獣対策でもあるふるさと里山再生事業の反響が大きく、これほど待ち望まれていた事業であるとは気づかなかった。その事業に市単独費で乗り出したことは大いに評価をする。これを林業再生に向けた大事業へと発展させることを望むものであります。

あり余る公共施設の統廃合を思い切った施策として推進する予算ではありませんでしたが、電気代、燃料費の高騰による維持管理費の暴騰を見れば、急ぎ対応する必要がある。市庁舎内のデジタル化による効果が予想以上に大きいことも示された。事業見直し、コスト削減、人員削減は必要な事業であるが、マイナンバーカードをはじめとする市庁舎内外のデジタル化推進には、誰一人取り残さないという基本を忘れてはいけない。

総じて、決算に対しては認定をするものである。しかし、当初予算の執行に当たり、市民クラブは多くの提言をしました。決算数値を見ての事業の総括にも多くの意見を申し上げました。これらを真摯に受け止め、新年度予算編成に生かすことを期待して認定するものであります。多くの同僚議員から賛成されることを願うものであります。

○議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 78 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 78 号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会議は、あさって 9 月 22 日金曜日、午前 9 時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後 3 時 04 分〕